

市 民 環 境 委 員 会 記 録

| | |
|------------|--|
| 日 時 | 令和5年3月15日（水） 午後1時00分～午後2時05分 午後2時10分～午後3時15分 午後3時20分～午後4時27分 午後4時32分～午後5時32分 |
| 場 所 | 第5・第6委員会室 |
| 出席委員 | ◎橋口 幸生 ○桜田慎太郎 北村 和之 日下みや子 小松 幸子 助川 忠弘 鈴木 清丞 林 紗絵子 古川 隆史 |
| 委員外出席者 | なし |
| 欠席議員 | なし |
| 説明のため出席した者 | 副市長（奥田謁夫） 広報部長（松山正史） 次長兼秘書課長（宮本 等） 広報広聴課長（真田理江） 市民生活部長（永塚洋一） 市民生活部理事（谷口恵子） 次長兼市民課長（石田 清） 市民活動支援課長（吉田 敬） スポーツ課長（小出嘉則） パスポートセンター所長（角田 充） 保険年金課長（大滝修一） 沼南支所専門監（宮本 大） 環境部長（後藤義明） 環境政策課長（田口 史） 廃棄物政策課長（原 晃一） 清掃施設課長（太田 聡） 環境サービス課長（小池久美子） 南部クリーンセンター所長（直江将志） 上下水道事業管理者（成嶋正俊） 上下水道局理事（内田勝範） 経営企画課長（伊藤正則） 水道工務課長（新井知己） 下水道工務課長（松崎和広） その他関係職員 |

午後 1時開会

○委員長 ただいまから市民環境委員会を開会いたします。

○委員長 それでは、お手元に配付した審査区分表に従い、審査を進めてまいりたいと思います。

なお、質疑の方法は一問一答方式を基本とし、採決は各区分ごとの質疑が終了した後、議案は1件ずつ、請願は主旨ごとに行います。

委員長から執行部にお願いいたします。答弁に当たっては、委員長と発言の上、挙手をしてください。発言の許可を得た上で、必ず所属と名前を述べ、簡明な答弁に努められるようお願いいたします。また、答弁漏れのないよう御注意願います。

なお、執行部には反問権を付与しておりますので、反対質問があるときは反問しますと申し出てください。質問の流れと関係のない反問は認められません。また、反問が終了した際は、その旨の発言をしてください。

重ねてお願い申し上げます。携帯電話をお持ちの方は、必ず電源を切るかマナーモードに設定してください。また、議案等の資料を閲覧するため委員会室に議長から貸与されたタブレット端末を持ち込み、使用することが認められております。使用の際には、操作音等を発しないよう御注意願います。持込みが認められたタブレット端末以外の電子機器の持込みは禁止されておりますので、御注意ください。

最後に、本日は前の窓と委員会室の後ろのドアを常に開放しておくようにいたします。また、定期的に休憩を入れ、換気を行いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長 それでは、議案審査に入ります。

議案の審査に当たって質疑を行う際には、くれぐれも一般質問とならないよう御注意を願います。

まず、議案第1区分、議案第16号、令和5年度柏市一般会計予算、当委員会所管分について、議案第17号、令和5年度柏市国民健康保険事業特別会計予算について、議案第24号、令和5年度柏市後期高齢者医療事業特別会計予算について、議案第26号、令和5年度柏市水道事業会計予算について、議案第27号、令和5年度柏市下水道事業会計予算についての5議案を一括して議題といたします。

本5議案について質疑があれば、これを許します。

○林 よろしくお願いいたします。それでは、議案16号の一般会計予算からいきます。まず、マイナンバー関連について伺います。マイナンバー関連の歳入で、社会保障・税番号制度システム整備費補助金が令和5年度予算には計上されていないんですけど、昨年度まではありました。これは何ででしょうか。

○次長兼市民課長 個人番号カードの交付事業費の補助金なんですけれども、こちらのほうは令和3年度のデジタル改革関連法案、こちらの改正がありまして、それに

よりまして、それまで国から市を経由してJ-LISのほうに交付金として出していたものが、直接国からJ-LISに交付することによりまして、4年度以降、5年度の予算のほうでも予算づけはされていないということになります。以上です。

○林 個人番号カードの交付事務費の補助品のほうなんですけれど、これは年々増額しているんですけれど、送付済みの枚数や交付率に伴う補助金か、それともこれは年度の交付数に伴う補助金なんですか。

○次長兼市民課長 これは、年度ごとに精算をしております、年度ごとの事業費ということで、こちらから見積りを出しまして、金額を国のほうに請求しているというところでございます。以上です。

○林 年度ごとの事業費なのは分かるんですけれど、つまりその年の交付の事業。

○次長兼市民課長 そのとおりでございます。

○林 マイナンバーカードを取得して、健康保険証として登録、公金受取口座の登録をすることで最大2万円分のポイントが付与されるマイナポイント第2弾を申し込むためのカード取得の申請期限がこの前の2月末だったため、本市の窓口も大変混み合ったと聞いています。本会議で取得率が2月末日で72%になったと答弁されていたんですけれど、この2月までと3月に入ってから窓口の状況、いかがでしたでしょうか。

○次長兼市民課長 3月になりまして、多少落ち着きは見せているところかなとは思いますが、サポートですね、こちらのほうで撮影の写真のサポートなんかもしているんですけれど、ちょっと確認しましたら、日に30件程度ちょっと来られているようなので、3月以降もまだ申請に来られている方はいるのかなと。ただ、2月の末ほどの駆け込みということではない状況というふうに認識しております。以上です。

○林 令和4年度は、この年度末に交付率が一気に上がってしまったと思うんですけれど、この令和5年度の予算を編成する段階で、この交付率の上昇というのは、項目ごとの金額に反映できているのでしょうか。

○次長兼市民課長 4年度マイナポイント事業があったということで、それも見込んだ予算組みをしていたんですけれど、5年度については、今おっしゃられましたように、マイナポイント第2弾のほうも期日を迎えるということで、そこも見込んだ形での予算立てとしております。以上です。

○林 政府は、今後マイナンバーカードを紛失するなどして再交付が必要な場合は、申請から1週間以内、最短5日でカードを取得できる仕組みをつくると言っているんですけれど、その事務についてなどは既に国から示されているのでしょうか。

○次長兼市民課長 まだ、その辺新聞報道で私も目にしたところではありますけれど、具体的な仕組みとか、その辺について国からこちらに届いているものはございません。以上です。

○林 本市では、既にカードを取得した方のうちのどれくらいが保険証として登録しているのか、市民課もしくは保険年金課で分かるのでしょうか。

○次長兼市民課長 国からひもづけのパーセンテージというのは示されていないものですから、どれぐらいの方がマイナンバーカードと保険証のほうにひもづけされたかというところであります。数値について、具体的なものは知り得ていません。以上です。

○林 東京保険医会が所属する医師など270人がマイナ保険証導入義務について、設備費用や情報漏えいリスクなどの負担が大きく、法律で定められていないのにこれを義務づけるのは憲法違反だとして先月東京地方裁判所に訴えを起こしたんですけれど、本市の医療事業者からはこの件について何か聞いていますか。

○保険年金課長 特にそのようなお声はいただいておりません。以上です。

○林 分かりました。医療事業者にマイナ保険証の導入義務を強いるのも私は問題だと考えていますし、保険証を廃止してマイナ保険証を使わない人の窓口負担額を上げるなど、実質市民に義務を課してマイナンバー制度を進めることにも問題があると考えています。あと、税金でポイントを付与して進めることにも反対しています。ただ、これは国の制度の問題なので、これを理由に一般会計に反対することはありませんが、本市ではより一層市民に丁寧に接してやっていただけたらいいなと思っております。

次に、多世代が多様な形で地域活動に参加するための環境整備という、概要のほうに載っていたやつですね。それについて質問いたします。市民活動支援課です。予算の概要から多世代が多様な形で地域活動に参加するための環境整備ということで62万円が計上されているんですけど、これは今年度から始めている町会に加入するための共通のフォームの運用の費用が入っているとお聞きしました。この加入のためのフォームは大変よい取組だなと思うんですけど、利用状況はいかがでしょう。

○市民活動支援課長 今年になって始めたばかりですので、今のところまだ24件という状況になっております。以上です。

○林 町会一覧のページに加入フォームのリンクがないなど、ホームページの記載がちょっと分かりにくいかなと感じましたので、見直しをお願いしたいと思います。あと、引っ越してくる方にとって、まず自分の住所がどこの町会かという基本的な情報が分からないと思うんですけど、せっかく市のホームページに町会、自治会マップが公開されているんですけど、これが目立たなくて、見過ごしてしまいそうな感じなので、これについてももう少し目立つようにしたほうがいいかなと思います。そのほうが利用が増えるんじゃないでしょうか。あと、引っ越したばかりの方は土地勘がなくて、地図からの検索というのが分かりづらい場合もあると思うんです。札幌市なんか住所から町会、自治会を検索できる専用ページを持っていたりしますので、これは参考にさせていただきたいと思います。あと、杉並区とか中野区なんか住所から検索できるようになっています。本市で検討いただけないでしょうか。

○市民活動支援課長 今すぐどうこうというわけじゃないですが、ちょっと勉強し

て、ちょっと研究してまいりたいと思います。以上です。

○林 よろしく願いいたします。また、町会に加入するかどうかを検討する前に、町会費の金額についても知りたいと思いますので、町会費一覧の公開についても併せて御検討いただきたいと思います。町会加入率を上げるために、各町会が町会費を見直ししやすいという意味にもなりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、秘書業務について伺います。説明書の119ページに秘書業務が計上されています。921万円です。令和3年度までの決算金額が600万円台で推移してきたんですけれど、今年度予算が956万円で、今年度の決算見込みってどうですか。

○次長兼秘書課長 今年度は750万円程度での見込みでございます。

○林 市長が変わったことで、秘書業務の動きというのも様々なところで変わっているだろうと思うんですけれど、今年度予算と次年度予算の増額というのは、主にもどのような理由になるんでしょうか。

○次長兼秘書課長 変更点があるのは旅費のみになります。以上です。

○林 分かりました。ありがとうございます。

続きまして、広報活動事業、説明書133ページになります。昨年度より今年度、今年度より次年度と増額しています。今年度より広報に力を入れているのは目に見えていますし、5月から広報かしわの全戸配布も始まるので、増額はだまかに理解できるんですけれど、増額の主な内容について改めてお示しいただけますか。

○広報広聴課長 今委員さんおっしゃっていただきましたように、令和5年度からも新たに取り組もうとする事業が幾つかございます。まず大きいのは、広報かしわの紙面のリニューアルと、それに併せまして全戸配布を開始いたしますので、こちらにおきましても配布部数が多くなりますので、一定の増額はあるかどうかというところで見込んでおります。また、地域ブランディングということで、新たに地域のブランド化を図って、市民の方に柏市に対するプライドを持っていただくような取組を進めてまいりますので、この辺りが具体化してくることで、事業費の辺りが大きく増えるかと思っております。以上です。

○林 分かりました。

続きまして、広報戦略事業についてです。広報戦略事業の中に、CMSの運用支援業務委託が計上されているんですけれど、CMS自体というのは既に導入されているんでしょうか。それとも、次年度新たに導入するんでしょうか。

○広報広聴課長 CMS自体は、現在も使用しているものになりますけれども、今回ホームページのリニューアルも予定しておりますので、各課での作業もございまして、そういったところを手厚くサポートできるように計上しております。以上です。

○林 それでは、続きましてふるさと座談会について伺います。説明書135ページの広聴活動事業は、次年度も7万円しかついていなくて、これまでも少ない予算しかついていませんが、費用があまりなくても広聴自体はできるということなのかなと考えています。市長がふるさと協議会単位で市民向けにふるさと座談会を実施する

と聞いていたんですけれど、これについては費用は計上されていないとお聞きしました。事業の概要はどのようになっていますか。

○市民活動支援課長 委員おっしゃられたように、費用としては計上していないんですけれども、事業の概要としては、市長が各ふる協単位、主に近隣センターを回りますして、地域の方々とお話をして、一緒に柏市をつくっていく対話の場というふうに位置づけております。21のふるさと協議会がありますので、月に2か所ずつ、1年かけて回る予定でございます。以上です。

○林 市長が自ら地域に赴いて、市民の話を聞く場を設けるといのはすばらしいことだと思いますので、とても期待しています。ただ、参加者が地域で活躍している人というのを想定しているということで、このふるさと協議会や町会、PTAなどに声をかけられるような見込みになっていて、これについては少し検討が必要かなと思っています。例えば今教育委員会のほうで進めているコミュニティ・スクールなんかも、これまで何らかの活動をしていた人、地域で活躍している人に主に声をかけられていて、学校評議員だったりPTA役員をやられている方だったり、青少年相談員だったりとか、あと何だか結局いつも同じような、見たことのあるようなメンバーになってしまっているということがとても多いんですね。ごく少数の人と交流することで、この地域の意見を取り入れるとしてしまうのは、あまり好ましくないかなと考えています。本当は、あの地域の役員なんかができないような方のほうがよっぽど困り事を抱えているような場合もあると思いますので、抽せんという形にしてもよいと思うのですが、募集する段階で市民を選別しないというか、参加対象者から排除するような形ではないようなふうに、今から御検討いただけないでしょうか。

○市民活動支援課長 委員のおっしゃることもそのとおりだなという面もあるんですけども、まずはふるさと協議会を窓口にして地域の方々にお声がけする、不特定多数で誰でもという形ですと、ちょっとなかなか、今回初めての取組で、様子が分からないものですから、まずその団体に属している方、コミュニティ・スクールも含めて、そういった方にお声がけをしたいというふうに考えております。以上です。

○林 分かりました。初年度ということなので、無理にとは言いませんが、後々やっていくうちに検討していただければと思います。

続きまして、出張所費について伺います。説明書151ページの支所及び出張所費は、微増傾向ではあったんですけれど、次年度予算額と昨年度の決算額がとても大きくなっています。この内訳で見ると、特に沼南支所管理運営事業費が大きくなっているようなんですけれど、この状況についてお示しいただけますか。

○沼南支所専門監 今回金額が増額しているのは、沼南庁舎の改修工事等が入っている関係で大きく増えています。以上です。

○林 ありがとうございます。沼南庁舎の改修工事は、あれでしたっけ、補正にも入っていたんでしたっけ。

○沼南支所専門監 すみません、もう一度お願いできますか。

○林 補正予算でも計上されていましたっけ。

○沼南支所専門監 補正予算では計上していません。

○林 分かりました。

続きまして、自主防災組織補助金について伺います。説明書159ページです。自主防災組織は、現在幾つの町会、自治会のうちの幾つが設置しているのでしょうか。

○市民活動支援課長 自主防災組織は町会、自治会等が295ある中で、自主防災は225ございます。以上です。

○林 引き続き進めてください。

続きましては、スポーツ振興について伺います。説明書164ページのスポーツ施設整備費というのは、年度によってかなり金額に差がある項目になっています。今年度予算は2億円を超えていてかなり大きな金額になっているんですけど、次年度予算も引き続き1億3,500万円と大きな金額になっています。補正予算にも市民プールの工事費って出ていたと思うんですけど、この辺りの状況についてお示しいただけますか。

○スポーツ課長 スポーツ施設整備事業につきましては、御承知のとおり施設の老朽化等もございまして、計画的な整備を進めるとともに、現在この予算の範囲内で修繕等々を進めているところでございます。以上です。

○林 次年度予算の主なものはどこの何ですか。

○スポーツ課長 次年度予算の主なところでは、運動場等の小規模工事ですね。富勢運動場の管理棟の屋根防水工事の改修等がございます。以上です。

○林 分かりました。

説明書165ページの学校体育施設開放事業なんですけれど、教育委員会所管の学校施設目的外使用との事務の統合について以前質問させていただきました。あと、市民から見て分かりやすい情報発信についてお願いしますということで検討いただいていたと思うんですけど、検討状況はいかがでしょうか。

○スポーツ課長 現在新設校の関係もございますが、そちらについては教育委員会と協議を始めるような準備を進めております。以上です。

○林 ありがとうございます。引き続きよろしく願いいたします。

それでは、続きましてパスポートセンター事業について伺います。説明書181ページのパスポートセンター事業なんですけれど、今年度の当初予算が2億3,659万円で、本議会にマイナス1億2,472万円の減額補正の予算案が示されています。今年度の決算見込みは幾らになるのでしょうか。

○パスポートセンター所長 パスポートの収入印紙等の購入額でいうと、6,700万円の予定でございます。以上です。

○林 今年度の当初予算段階で考えたときほど、利用が戻ってこなかったのではないかなと思うんですけど、次年度この1億9,163万円というのは少し多めの計上なのかなと思うんですけど、いかがですか。

○パスポートセンター所長 多少多いように思うんですが、今2月の段階で昨年の

3倍のお客様がお見えになっております。今回減額補正させていただいたのも、余裕を持って補正させていただいたのですが、ぎりぎりのような状態になってきておりまして、パスポートの申請者の件数が非常に多くなっております。現在昨年の3倍を超えている状態でございます。以上でございます。

○林 分かりました。じゃ、パスポートセンターについては、昨年度もたしか減額補正をしたと思うんですけど、来年度は減額補正ではなく、増額補正になるかもしれませんね。よろしくお願いいたします。

続きまして、文化施設の修繕等事業についてお願いいたします。説明書231ページなんですけれど、この1億2,153万円の内容についてお示してください。

○市民活動支援課長 こちらにつきましては、アミュゼ柏のワイヤレスマイクの設備更新や市民文化会館の舞台の設備、そのほかアミュゼの空調施設の整備等でございます。以上です。

○林 補正予算に計上されている文化施設の修繕は、令和5年度予定の事業の前倒しと記載されていましたが、これとの関連についてお示しいただけますか。

○市民活動支援課長 それとは別のものになります。以上です。

○林 分かりました。ありがとうございます。

続きまして、近隣センター施設管理事業について伺います。説明書233ページです。近隣センター施設管理事業9億5,957万円ですが、今年度予算より2億3,000万円増額しています。これ項目ごとに見ると、高田近隣センターの改修事業が3億2,800万円計上されているのはよく分かるんですけど、近隣センター管理委託事業という項目が1億7,500万円から4億1,600万円に増額していて、特に近隣センターの用地購入費2億円というのが計上されているんですけど、これは一体どこの近隣センターのどういう用地ですか。

○市民活動支援課長 こちら高柳近隣センターの用地になります。今借地であるものを市のほうで買い上げる予定でおります。以上です。

○林 分かりました。ありがとうございます。近隣センター管理事業というのは、どのセンターも光熱水費が少しずつ増額する見込みになっているんですけど、今年度の決算見込みでもかなり影響が出ていますか。

○市民活動支援課長 今年度についても、予定よりも執行されている状況となっております。以上です。

○林 ありがとうございます。

それでは、地下水汚染の調査、汚染防止対策について伺います。説明書338ページです。環境対策費、公害調査測定事業の中の地下水汚染の調査の汚染防止対策です。この地下水汚染物質除去装置の撤去工事というのが計上されているんですけど、この内容についてお示しいただけますか。

○環境政策課長 こちらの工事ですが、これは大島田地区に現在設置されております地下水汚染除去装置が老朽化しておりまして、これに伴い、撤去の工事を予定しております。以上です。

○林 更新されるわけではなく、撤去だけですか。

○環境政策課長 今回は地権者さんからの要望により、撤去をいただきたい旨のお話がありましたので、工事費を予算計上しております。以上です。

○林 分かりました。もう必要はないんですか。

○環境政策課長 数値としては大分下回ってきており、問題はないかなというように捉えてはいるところなんですけども、ちょっと今後地権者さんとまた交渉してみまして、もし可能であれば引き続き調査を行って、老朽化した部分に関しては修繕などで対応できれば、そうしていきたいなどは考えております。以上です。

○林 分かりました。ありがとうございます。

続きまして、環境政策推進事業の中の柏市ゼロカーボンシティ促進総合補助金について伺います。3,955万円が計上されています。これは、今年度までのエコハウス促進総合補助金の名前の変わったものだという理解なんですけれど、今年度予算が3,220万円に対して、決算見込みが2,573万円になっています。このエコハウス総合補助金の決算額が一番大きかったのが2019年で、この3年でどんどん利用が落ちていくんですけれど、特に今年度はとても決算見込みが低くて、恐らく前年度までかなり利用があった太陽光発電設備が対象項目からなくなったからじゃないかなと考えているんですけれど、この補助金は見込み数を使ってもらってCO₂削減をしてもらうための予算なので、この想定より利用が少ないというのはあまり好ましい状況ではないと思うんですけれど、この辺りは執行部はどのように捉えていますか。

○環境政策課長 令和3年度までに関しましては、この補助金にその財源としまして市の単費が充当されておりました。これが令和4年度から、財源としては県費のみとなりましたので、その分執行率が低くなっているものと考えております。今後につきましては、今回新たにまた市の単費を導入しまして、EV車、事業所のEV化であったりとか、EVバイク、EVトラックなどの購入に対しての補助というものも進めていく予定でおります。また今後、来年度改定予定の地球温暖化対策計画、この中に掲げる取組の中で、やはり必要に応じて太陽光発電設備の補助であったりとかというのは検討していきたいとは考えております。以上です。

○林 これは本会議でもかなり様々な議員が取り上げていたと思います。県費だけになったというのは、これは市費も予算要望しているけど、つかなかったとか、そういうことですか。

○環境政策課長 昨年度の環境政策課において、県費だけで補助制度を実施するという判断でなったものです。以上です。

○林 分かりました。今年度は、県の太陽光発電の補助金だけになったと思うんですけれど、柏市民の利用の数とかというのは、こちらでも分かるんですか。

○環境政策課長 今の共同購入事業のことでよろしいでしょうか。県のほうからは、エントリーした数字ということで、約80件ぐらいのエントリーがあったような報告はいただいています。ただエントリーあった方全てが購入に、契約に至ったかというところ、それはまた思ったよりも金額が高いと感じた方もいたりして、実際は80件全

てが契約したわけではないということで報告を受けています。以上です。

○林 分かりました。次年度は、補助項目がかなり増えて、その内訳の数とか予算についてはまだ示せないと同っているんですけど、見込みどおりに利用していただけるように、もしくはそれ以上の利用をしていただけるように、ぜひ使いやすい補助金にしていただければと思います。

同じ環境政策推進事業の中の委託料についてなんですけれど、地球温暖化対策計画の改定委託があったと思うんですけど、先ほどもおっしゃってましたね。この委託先というのはどのように選定するのか、お示しいただけますか。

○環境政策課長 一般競争入札で決定したいと考えております。以上です。

○林 以前にも申し上げたんですけど、この計画の策定について、金額だけで決めるというのはいかがなものなのかなと思っています。内容としてよいものにしていただきたいんですけど、この辺りはどう考えていますか。

○環境政策課長 委員おっしゃるとおりプロポーザルといった方式で、よりよい成果品が出来上がるようにしていくことも一つの方法なんですけど、今回令和5年度中の策定ということで、非常にちょっとタイトなスケジュールになってしまいましたので、プロポーザル方式ではなく一般競争入札という方法で選択をさせていただきました。以上です。

○林 それでは、市職員が積極的に関与して、よりよいものにするように努力いただければと思います。

続きまして、南部クリーンセンターの発電電力売却代というのが気になったんですけど、説明書でいうと87ページの雑収入の中になります。令和元年度までは増額傾向でした。令和5年度は、令和3年度決算額より大分少ない1,625万円が計上されているんですけど、これはどういう売電契約で、どのような数値の見込みになっているんでしょうか。

○南部クリーンセンター所長 売電につきましては……

○委員長 ちょっと時間かかりますか。

○南部クリーンセンター所長 すみません。

○委員長 すぐ答えられなければ、また後ほど結構です。ほかの質問に入りますので。

○林 それでは、続きまして資源品等売却代について伺います。説明書で、87ページの雑収入の中です。これずっと3億円ぐらいで推移してきたんですけど、令和元年度と2年度と半額程度まで落ち込んで、令和3年度決算では3億9,000万円と大きく増額しています。令和5年度予算では3億1,800万円を計上しています。これは、どのような見込みでこの数字になったんでしょうか。また、令和4年度の決算見込みはどうなっているんでしょうか。

○廃棄物政策課長 令和元年度、令和2年度につきましては紙類の輸出だとか、そういったところが中国の輸出制限という影響などで、資源品の中の紙類の売却代金、この単価というのが非常に安くなっていたということがございます。これが令和

3年度から下落傾向から、逆に今度需要が増え始めたというところで、資源品の中の紙類、そしてあと金属類のうちのアルミ、この金属売却代金が高騰したということで代金のほうが増加しているという状況でございます。令和3年度におきましても、今委員おっしゃっていただいたとおり3億9,000万円ほどの決算がありましたので、令和4年度についても同等の決算見込みというところを見込んでおります。以上でございます。

○林 分かりました。ありがとうございます。

続きまして、ごみ減量化推進事業について伺います。説明書380ページになります。これ事業費全体も生ごみ処理容器等購入費補助金も減額になっているんですけど、令和3年度の決算状況の中で、生ごみ処理容器等購入費補助金の利用数も利用金額も大きく伸びているって伺ったような気がします。これは、どのような見込みで減額にされたんでしょうか。

○廃棄物政策課長 生ごみ処理容器の補助金につきましては、コロナ禍ということで、令和3年度、そして令和4年度の前半部分になりますが、この辺がピークだったということでお考えいただければと思います。今現在は、このピークが落ち着きつつありまして、その需要に応じた予算の試算をしたところ、令和4年度よりは令和5年度のほうが減額になっているというところがございます。以上でございます。

○林 分かりました。

続きましては、北部クリーンセンター長寿命化事業について伺います。説明書では397ページになります。北部クリーンセンターの整備に要する経費1,560万円なんですけれども、主に長寿命化事業の長期責任アドバイザー委託の費用が計上されています。これは、どのように選定して、どこに委託するんでしょうか。

○清掃施設課長 これは、平成3年から3年、4年、5年と3か年計画の3年目の委託費になっております。事業者につきましては、公募型プロポーザルで選定いたしまして、日本総合研究所に委託しております。以上です。

○林 平成とおっしゃったけど、多分令和ですね。

○清掃施設課長 すみません、失礼しました。

○林 もう一度、ごめんなさい。会社の名前をいいですか。

○清掃施設課長 日本総合研究所です。

○林 分かりました。

続きまして、最終処分場跡地の整備について伺います。説明書397ページです。実施設計測量委託、地質調査委託の費用が計上されていると思うんですけど、現在の進捗状況をお示しいただければと思います。あと、病院再整備がこことの一体的な活用について言及していると思うんですけど、あちらの課とはどのような連携をされているのか、お示しいただけますか。

○清掃施設課長 最終処分場の跡地整備事業につきましては、本年度基本設計を行っております。令和5年度は、その実施設計を行う予定でおります。それに伴う測量ですとか地質調査も並行して予算化しております。病院との連携につきまして

は、病院と一体的に利活用できるような、病院に面する公園、最終処分場用地につきまして一体で計画していき、病院の方々も最終処分場の跡地の公園を利用できるようにしていくことで連携しております。

以上です。

○林 公園として市民が利用できるようになるのは、何年度の見込みなんですか。

○清掃施設課長 令和6年から3か年かけてやりますので、令和8年度末、令和9年度から供用開始の予定です。以上です。

○林 ありがとうございます。

続きまして、国保について伺います。議案第17号、令和4年度に引き続き、令和5年度の保険料率を改定しない判断をされたことを大きく評価しています。大幅な物価高騰が継続する状況の中で、本市同様非常に厳しい国保運営を行っている近隣市でも、令和5年度は保険料率を改定しない考えが多数となっているという答弁が本会議であったんですけど、これは全国的にも同様なんでしょうか。

○保険年金課長 全国の状況としましては、大都市、政令市とか中核市、そういったところでは半々ぐらいなものですね。通常の市町村ということになりますと、近隣市では、我孫子市がちょっと上げる方向というようなお話も伺っていますが、それ以外は軒並み据置きになっていると、そういう状況です。

○林 そのような基礎自治体の苦しい国保運営というのはどこも一緒に、ぎりぎり上げないか、上げなきゃいけないかということだと思うんですけど、国ではこういう状況をどういうふうに把握して、どういうような協議が行われているのでしょうか。

○保険年金課長 現在の状況といいますのは、団塊世代と呼ばれる皆様が75歳に到達しかけていると。要するに国保から後期高齢のほうに移行しているというそのさなかにありまして、医療費の負担という点では、これからどんどん伸びていくという上昇局面にあるということで、国のほうでは全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律案と、こういったものを取りまとめて、全世代で負担を共有していくと、そんなような考えで進んでいるというところなんです。以上です。

○林 そうなると、全世帯で負担を、主に保険料として取っていく、例えば国が今後市町村に対して支援を行うとか、そういうような方向性の議論はあまりされていないということでしょうか。

○保険年金課長 現在の形、現在の制度の中での運用ということだと、私どもとしましては機会を捉えて、国のほうには公費を拡充してくださいというようなお願いはしているところです。今国のほうでしている議論というのは、そういった現状の仕組みをどういうふうに変えていけばいいのかというようなことが試行錯誤されていると、そういうところなんです。以上です。

○林 本会議では、本市でも令和6年度の料金改定は避けられないといった答弁がありました。この国保は、もう破綻しているんじゃないかと考えています。国の根

本の問題で、やはり国が解決すべきだと思っていて、本市がそれを補填し続けるというのは決して好ましいものとは思わないんですけど、たださえ高い国保料をこれ以上値上げするということには、なかなか私たちも賛成できる立場ではありませんので、できる限り一般会計からの繰入れ等で対応していただきたいと考えます。

続きまして、議案第26号の水道事業会計の予算について伺います。令和5年度の業務予定量を見ると給水戸数が増えて、年間給水量は減る見込みになっているんですけど、これについての理由をお示しいただけますか。

○経営企画課長 給水戸数につきましては、開発による新築ですとか、あと転入等による世帯増で、比較的順調に実績も増えてきております。この点については、見込みを外しにくいものとなっております。一方、年間給水量につきましては、近年のコロナの影響で少し見込みが難しくなっております。4年度はコロナからの回復をちょっと強めに見込んでしましまして、ただ実際にはそこまで追いついてきておりませんので、5年度についてはその実態を踏まえて、少し低めに、手堅めに見込んだものでございます。以上です。

○林 分かりました。給水戸数が増えて、ただ営業収益は減少する予算になっているのも、これも4年度の実見込みに合わせたということでしょうか。

○経営企画課長 営業収益の減につきましては、主に料金収入の減でございまして、こちらも4年度少し強めに見込んでしましましたので、実績を踏まえて修正したものです。以上です。

○林 ありがとうございます。

次に、予算の概要に載っています老朽管の更新耐震化18億5,000万円と計上されている部分なんですけれども、令和7年度までの10年間で耐震化率を35.9%まで高めていく計画だったと思うんですけど、現在の管路の耐震化率というのはどれくらいになるのでしょうか。

○水道工務課長 現在の耐震化率なんですけど、令和3年度末時点で33%になっております。以上です。

○林 これは、令和7年度までに35.9%というのは、いいペースですか。

○水道工務課長 ややちょっと厳しい見込みにはなっていますが、今の計画のとおり順調に進めて、推進していく所存でございます。

○林 ありがとうございます。よろしくお願いたします。

続きまして、議案第27号の下水道事業会計について伺います。水洗化人口が今年度より減少する見込みになっているんですけど、令和4年度は想定より増加しなかったのでしょうか。

○経営企画課長 水洗化人口につきましても、令和4年度の時点で少しこれも多めに見込んでしまったという経緯がございまして、実態を考慮し、少し抑えました。ただ、実績としては毎年污水管新設しておりますので、実績としては徐々に増え続けているという状況です。以上です。

○林 年間有収水量が減少する見込みになっているんですけど、営業収益は増額する見込みになっています。これをどのような状況なのかお示しいただけますか。

○経営企画課長 年間有収水量につきましては、水道と同じように、コロナの回復を少し強めに見込んだため、実績を踏まえて手堅く見直したものです。営業収益につきましては1億8,000万の増になっておりますけども、この使用料収入の増は約8,000万になります。こちらにつきましては、使用料の料金の仕組みが一般家庭分のように使用量が少ない層には単価が低めに、事業所のように使用量が多いエリアについては単価が高めに設定されております。その関係で、コロナ直後のステイホームが非常に多かったときに比べて、家庭が減で事業所が増という流れがございますので、収入ベースでは増収を見込んでおります。

○林 分かりました。ありがとうございます。

概要のほうに載っています老朽管の更新耐震化6億7,330万円というところなんですけれど、平成30年度から行われている包括的民間委託による下水道管路施設予防保全型維持管理なんですけれど、この令和4年度あたりがたしか第1期の終了ぐらいだったんじゃないかと思うんですけど、現在の進捗と5年度の予定というのはどうなっているか、お示しいただけますか。

○下水道工務課長 今委員がおっしゃったとおり、令和4年9月で第1期のほうが終了しております。第2期につきましては、今年、令和5年の1月の20日に契約のほうをいたしまして、そこから5年間の契約で今実施しているところです。以上となります。

○林 実施してみてくださいですか。

○下水道工務課長 第1期のほうの成果としましては、柏市の管路の状況がそれ以前に比べて調査をかなり行った関係で、国の標準的な老朽化に対してかなり緩やかな老朽化をしているというか、傷みが見えているということで、国の基準よりも柏市の管路のほうの寿命が長いような結果が出てきたというのがいい結果だと思っております。以上でございます。

○林 ありがとうございます。それでは、私の第1区分の質問はこれで終わりにいたします。

○南部クリーンセンター所長 先ほどの御質問のありました電力の売却代の件なんですけど、まず清掃工場、第二清掃工場におきましては、清掃工場の電力の消費余剰電力を日立造船へ売却をしております。売却代金が減っている主な理由なんですけれども、令和3年度の契約において、JEPX、日本卸電力取引所でございますが、こちらの平均単価が下がっているということで、日立造船から見直しの要請がありまして、協議をした結果、単価を下げております。それから、令和3年度に吸排気施設の給排気ファンが故障したということで一時的に止めておりまして、令和4年度に稼働をさせたんですが、令和3年度が発電力が減っている、それから令和4年度にその消費電力が増加したということで売却代金が減少しております。以上でございます。

○次長兼市民課長 先ほど林委員さんのほうからマイナンバーカードに関する令和5年度の予算について、マイナポイントの延長になったということで、その辺も含めて足りていますかというような御趣旨の御質問だったかと思うんですけど、こちらのほう、私のほうからはそこも見込んだ形ということで答弁させていただいたところではあるんですけど、こちらのほう、マイナポイントの事業のほう延長が12月に、まず2月までの延長、それから2月に5月までの期間ということで、そういった形で経過が示されまして、予算立てするときに12月時点でこちらのほう計上させていただいたものですから、そのときにはまだ5月末までという期間が示されない中で、今回のマイナンバーカードに関する予算のほう計算させていただいたんで、ちょっと一定の期間ということでは見込んではおるんですけど、一定の期間ではということで、5月末までというところで、2月末のような駆け込みかがポイントのほうとかでもなければ大丈夫かなとも思っておるんですけど、それ以上に期間がまた延びたりというところの想定がございませんので、もしこれまでマイナポイントについてはちょっと延長延長と来ているものですから、そういったところ不確実な部分もあるので、そういった場合には財政部門と補正での対応もということでの協議もさせていただいているということで、先ほどの答弁に付け加えさせていただきたいと思えます。以上です。

○市民活動支援課長 先ほど自主防災組織の数、私は3年度末で225と申し上げたんですけども、今年度に入りまして、今の時点で227となっております。申し訳ありませんでした。失礼します。

○日下 よろしくお願ひします。まず、議案16号の一般会計予算から伺います。先ほど林さんから質問のあったマイナンバーカードのことから伺いたしたいと思います。予算書では179ページに該当するんですけども、ここで2億2,511万3,000円ということで計上されていますが、先ほど林さんの答弁にもありましたように、マイナンバーカードの交付の事業ですとか、もろもろ入れますと、大体3億超える歳出なんですね。平成26年からこのマイナンバーカードが始まって約10年、毎年2億円から3億円のお金が歳出として出ていまして、ざっくり30億ぐらいですか、20億から30億ぐらいのお金をこのマイナンバーカード交付の事業に充てているわけですけども、政府は令和4年度までに交付取得率を8割を超える、柏ですと82%でしたかね、そういう目標を掲げて、すさまじい勢いで取り組んできたわけですよ。それで、やり方が本当に強権的で、差別的で、ひど過ぎるというふうに、私はこのマイナンバーカードをあらゆる分野で思っているんですけども、その典型の一つがマイナポイント、今答弁もありましたように、もう延び延びで、延ばし延ばしして、何とか取得者を増やそうということでやっているわけですけども、この前マイナポイントを取得して、もう取得することが目的で、取得したらカードをそのままにしているという方もいるらしいんですけどね。先ほど保険証の、マイナカードの取得率が7割を超えたということは分かった。それで、マイナ保険証と口座ひもづけは分かりませんということだったんですけども、また私ちょっと新聞で、去年の11月頃

に公金受取口座の登録数が2,691万件って、こう書いてあったんですけども、その辺の情報というのは把握されていないんでしょうか。

○次長兼市民課長 国のほうから流されてきている情報が、あくまでもポイントの申込みにおけるひもづけの中で、どのポイントのひもづけの方が何人というところはちょっと示されてきておりまして、令和5年の3月2日現在での数字なんですけれども、マイナンバーカード新規の取得者で、ポイントのほうのひもづけされた方がおおよそ5,800万、それから健康保険証との利用申込みでのポイントでのひもづけされた方が4,900万、それから公金受取口座の登録というところで、ポイントとひもづけされている方が4,600万人、おおよそですね。ということで、数字のほうはいただいております。ただ、これあくまでもポイントとのひもづけという観点から捉えた数字なので、ポイントとひもづけなくても、公金受取口座ですとか保険証等のひもづけされている方も多少いらっしゃるのかなということでの数字になるかと思いません。以上です。

○日下 そういうことなんですか。ひもづけがなくてもということなんですね。

○次長兼市民課長 あくまでもポイントとひもづいて、ポイント取得の手続をされた方ということですので。保険証と連携されても、ポイントは連携しないよという方も中にはいらっしゃるかなと。

○日下 そういう方もいるわけですね。分かりました。この会議が若干あるわけですよ。マイナンバーカードの取得と、それから保険証等口座、口座は特に私の身近な人にも口座はやめたなんて人いるので、そういう乖離があると思うんですけど、いろんなところで強制的なやり方に対する批判の声も今湧いていると思うんですね。その一つに、これは保険年金課になると思うんですけども、先ほどもちょっとありましたけれども、差別的待遇の一つで、マイナ保険証を持っているか持っていないかで医療機関の窓口の負担が違うということがありますけど、ちょっと具体的な中身を教えてくださいませんか。

○保険年金課長 現在マイナンバーカードを利用する場合としない場合とで、患者さんが窓口で払う一部負担金の額というものが若干異なるという仕組みになっております。初診、再診、調剤、それぞれ異なるということで、昨年10月の段階でマイナンバーカードを利用したほうが、従来の紙の保険証を使うよりも窓口負担が安いというような形に整理されました。例えば初診ですと紙の保険証で12円、マイナンバーカードの保険証ですと6円といった形で、6円安いというような形。これが令和5年、今年4月、来月ですね、来月から12月まで、これ特例措置ということで、さらにこの点数の部分がマイナンバーカードを使用しない紙の保険証のときは今まで12円だったんですけど、18円という形で負担が多くなるということです。できるだけ早期にマイナンバーカードの保険証をお使いいただく方がいいんじゃないかなと思います。以上です。

○日下 柏市の見解はそういうことなのかもしれませんが、私はこのカードを持っている人と持っていない人、こういうふうな形で、しかも医療機関で差別的

対応を取るといふのはいかがなものかというふうに、これもちろん国の政策の問題なんですけど、思います。これは、全ての医療機関が同じようにやらなければいけないんですか。医療機関によっては選択の余地ってあるんですか。

○**保険年金課長** 保険医というんですか、保険証を使える医療機関ということで指定をされている限りは、そういった自由というのではないもんだというふうに理解しております。以上です。

○**日下** 先ほどカードを取得した方が、マイナポイントが目的で取得して、それでマイナ保険証を取った。この方は、このマイナ保険証を使わなくてもいいんですか。

○**保険年金課長** 当面の間は、マイナンバーカードの保険証登録なさった方にも、通常の紙の保険証というのはお送りする形になってまいります。国のほうでは、来年の10月をめどに全部マイナンバーカードの保険証に切り替えたいという方向で進めておるようですが、それ以前に加入者の方にお配りした紙の保険証については、有効期間内までは引き続き使えるというような特例措置が設けられそうだと聞いております。ですので、柏市の場合ですと、令和6年8月に一斉更新をかける保険証というのがございます。この有効期限は令和7年の7月末までとなりますので、それまでの間はどちらでも好きなほうをお使いいただけるということになるかと思えます。以上です。

○**日下** 令和7年の何月。

○**保険年金課長** 令和7年7月末までは使えるのではないかと思います。

○**日下** それで、令和7年の7月以降って、保険証って送らないんですか。もうストップ。

○**保険年金課長** その辺りの具体的な手続につきましては、例えば短期証の取扱いをどうするとか、資格証明書の扱いをどうするとか、そういった部分について、まだ詳細の手続というものは示されておきませんので、ちょっとその辺は不明です。

○**日下** そうですね。口座ひもづけは、現在本人申請によるものなんですけども、国のほうでは一律に本人の申請なくして口座開設するなんていうような動きもあるや否や聞いているんですけど、そういう動きってあるんですか。

○**次長兼市民課長** 新聞紙上で、私も報道等で目にしたところではあるんですけど、具体的に国からそういったことで何か情報が下りてきているとか、そういうことはありません。以上です。

○**日下** 自治体によっては、マイナンバーカードを使って住民サービスの提供の際に、カードの取得を要件とする、こういう自治体も今出てきているようで、柏市にはこういう差別的なことが起こらないように、もちろん国の一括的な政策でやらざるを得ない場合もあると思うんですけども、自治体があえて積極的にマイナンバーカードを使わなければ住民サービスは保障しませんというような、そういうことはくれぐれもやめていただきたいというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○**市民生活部理事** 当市民生活部での役割としましては、マイナンバーカードの申請受付と交付になりまして、利活用の部分につきましては企画部対応となりますの

で、御質問にはちょっとお答えにくい状況です。以上でございます。

○委員長 すみません、ここで暫時休憩をいたしたいと思います。

午後 2時05分休憩

○

午後 2時10分開議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

○日下 引き続きお願いします。予算書の342ページと343ページに環境政策推進事業について、1億7,108万7,000円というのが計上されています。そこで、ゼロカーボンアクションプランについて伺いたいと思います。提案されているプランについてになるんですけど、まず最初のほうで、本市の排出される温室効果ガスは、温室効果ガスの示す総排出量に示すとおり約46%が市役所部門で、54%が廃棄物部門だというふうに示されておりまして、本計画における削減目標の設定を市役所部門の温室効果に限定したのはなぜでしょうか。国のほうの方針はどういうことなのか、説明していただきたいと思います。

○環境政策課長 ゼロカーボンアクションプランの削減目標の設定に当たって、市役所部門だけにしたというところの考え方なんですけど、廃棄物部門に関しましては、市民が排出するごみの焼却によって発生するCO₂が含まれております。このCO₂の排出に関しましては、私ども1事業者であります柏市の努力だけではなかなかいかんともしい部分があるというところで、こちらの当初の計画としましては、こちらの廃棄物部門を除いて削減目標を設定させていただいております。国の実行計画に関しましては、国は廃棄物、清掃工場といった施設を持っていないので、そういったことは廃棄物部門という考え方は該当しないのかなというように理解しております。以上です。

○日下 特に国でこういう方針を示しているというわけではないんですね。

○環境政策課長 環境省のほうの計画策定に関するマニュアルがあるんですけど、このマニュアル上では含んでも構わないし、含まなくても、いずれにしても、含んでも、含まなくても、いずれの場合でもいいということを示されております。以上です。

○日下 ちょっと疑問を持ちましたので、これから考えていきたいなと思っている課題です。それで、自治体新電力の設定の検討についてというのがありまして、市産市消のイメージが図で示されていまして、清掃工場、クリーンセンターから出るごみの焼却の熱回収と、それから太陽光パネル、太陽光発電、これの2つを熱回収して、市産市消の事業にということ図でもって示されているんですけども、これからプラスチック循環法の法律にのっとなって、廃プラスチック、製品プラスチックもリサイクルをこれからしていくわけで、柏市もこの間の私の質問にそういう方向を示してくださいましたので、そうなりますと焼却ごみというのはもう減っていくわけですね。このごみを燃やして熱回収するというのは非常に矛盾がありまして、燃やさなければ電気が起きない。電気を起こすためには、どんどん燃やさなき

やいけないって、こういう矛盾があって、ヨーロッパなんかはこのサーマルリサイクルというのはごみのリサイクルに位置づけていないんですけど、そういう矛盾についてはどのように考えますでしょうか。

○環境政策課長 委員おっしゃるとおり、焼却するごみの量が減ってくると、当然ごみ焼却からの発電量というものは少なくなってくるころではあるんですけども、その一方で太陽光発電設備を含めました再生可能エネルギーの比率を上げていくことで、一定の電気料は担保できるのかなというように考えております。以上です。

○日下 ぜひごみの焼却に頼る市産市消ではなくて、太陽光パネルを、これを中心にした事業にしてほしいというふうに思います。それで、議会でも度々答弁のある最終処分場が一つの協定にということでは話されていると思うんですけども、要するにここってあれですか、太陽光パネルを設置することと、あとどんな施設が考えられているのでしょうか。

○環境政策課長 現在は、太陽光発電設備の設置のみで検討しております。以上です。

○日下 分かりました。じゃ、その太陽光と焼却熱回収によって電気を売電するって、こういうことなわけですよ。先ほども繰り返しますけれども、ぜひ矛盾する部分については、やはりごみを減らしていく、プラスチックごみは燃やさないという方向で取組をお願いしたいと思います。それから、233ページの近隣センター施設管理事業について、9億5,957万4,000円が計上されています。近隣センターというのは、地域の皆さんにとっては一番身近な施設でありまして、これを拠点に地域の様々な活動が展開されておりました、やはり近隣センターが市民の皆さんにとって使いやすいものになるようにというのは大切な課題だと思っております、この間エレベーターの設置などの請願も出されておまして、なかなか全ての近隣センターにすぐにエレベーター設置といっても困難あると思うんですけども、例えばこれからバリアフリー、障害者の方ですとか高齢者がなかなか2階に上がれないというのは、恐らくこれからも広がって拡大されていくんじゃないかなというふうに思うんですけどね。市内の近隣センターで、1階に椅子の使える部屋といいますか、ないところってどのくらいあるのでしょうか。

○市民活動支援課長 調べた上でお答えさせていただきます。

○日下 やはり障害をお持ちの方ですとか、高齢者が気軽に行けるような近隣センターにしていかなければいけないと思うんですけど、例えばいろんな工夫も考えられると思いますので、ぜひ考えていただいて、誰もが使えるような施設に、建て替え前にでも改善していただきたいと思うんですね。私前にひまわりプラザで、トイレの改修の問題もちょっとお願いしたりしたんですけど、今施設の改修とトイレの改修、洋式のトイレ。洋式のトイレというのがない施設って、どのくらいあるのでしょうか。

○市民活動支援課長 洋式のトイレがないという施設はございませんが、和式が残

っているという近隣センター等が8か所ございます。以上です。

○日下 洋式のトイレをという求めがひまわりプラザの地域の方からあるんですけれども、ひまわりプラザの洋式トイレの設置の要求については、どのように考えていらっしゃるのでしょうか。

○市民活動支援課長 ひまわりプラザも1階には洋式トイレあるんですけども、ないフロアもございますので、そこら辺につきましてはトイレの改修をずっとやってきたような、部屋全体の改修まではいかないまでも、個室の便器を借り上げるとか、そういった何か手だてはないか、個別に考えていきたいとは思っております。以上です。

○日下 これから高齢化で、やっぱりそういう要望も大きくなっていくと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

次に、議案17号の国保特別会計についてです。私これは一般質問でいろいろ申し上げましたので、あまりないんですけれども、よく問題にされるのが赤字補填の法定外繰入れはペナルティーがあるということで、非常に柏市も平成29年から5年間、一般会計からの繰入れはされていないんですけれども、県内では16の自治体が令和3年度、一般会計からの繰入れを行っているんですね。近隣市ですと、流山でも我孫子でも繰入れを行っていますし、船橋市なんか21億円の繰入れを行っています。具体的にペナルティーってどのくらいの。具体的なペナルティーってどのくらいのペナルティーがあるんですか。柏は、ペナルティーって、ずっと赤字補填していないので、繰り入れていないので、経験ないと思うんですけど、具体的にどのくらいあるんですか。

○保険年金課長 ちょっといろんな状況によって変わる部分もあると思うんですけども、数百万とか、そういうオーダーだったと記憶しています。

○日下 繰り入れた金額によってあれなんですか、金額が変わるんですか。

○保険年金課長 恐らくそのペナルティーを何市でどれだけ受けているかとか、そういう全体的な部分との調整とかもあるんだと思うんです。以上です。

○日下 なるほど、キャパが決まっていて、分配するような感じになるんですか。これそのものはもう国の問題なんですけども、子供の医療費なんかもペナルティーがあるって、これおかしいと思うんですよね。やっぱり国の制度そのものを変えていかなきゃいけないなというふうに思います。それで、都道府県化、平成30年から都道府県化になって、当時国の公費が3,400億円投入されるということだったわけですよ。その3,400億円というのは大体この間ずっと維持されているんですか。

○保険年金課長 維持されています。

○日下 何か3,400億円公費が投入されたのに保険料が下がらないし、逆に上がっていくというのは、一体どこにお金行っているんでしょうか。

○保険年金課長 平成30年の都道府県単位化の際に、国が3,400億円を投じるとした理由は、その平成30年度の段階で、全国の国民健康保険の市町村の保険者が行っていた赤字繰入れの額の合計をそのまま国が持つという前提で、3,400億となっていた

ものです。ですので、それを国が投じた段階で、市町村は赤字繰入れはなくなるでしょうというようなスタートだったかというふうに記憶しております。

○日下 でも、赤字繰入れはなくならない状況に柏市もなっているということなので、やはり医療の問題ですとか、様々な問題があると思うんですけども、いずれにしろこのままですと、先ほども答弁ありましたように、これから団塊の世代が75歳までということで、医療費はこれからも上がっていくでしょうという答弁がありましたけれど、このままではもう青天井で保険料上がっていってしまうということになりますと、もうこれは本当に国保加入者にとってはもう大変な事態なので、制度改正をやっぱり強く求めていく必要があると思います。

次に、議案24号の後期高齢者医療制度についてなんですけれど、政府は新年度の予算で、社会保障費の自然増抑制と称して1,500億円の削減、自然増分の1,500億円の削減ということで新年度予算は組まれているようです。その1,500億円のうちの700億円が薬価の引下げで、75歳以上の医療の窓口負担増の効果として、400億円ということなんですね。去年の10月に後期高齢者医療、75歳以上の方の負担、医療費窓口負担が2割、2倍になって、それによって恐らくこの400億円というのが新年度の負担増分というふうになるのかなというふうに思うんですけども、柏にして、どれくらいの負担増、去年の10月から、10、11、12、1、2、3の半年間と、新年度は1年分ということになるんですけど、ちなみに幾らぐらいになるんでしょうか。分かったら教えてください。

○保険年金課長 大変申し訳ございません。後期高齢者医療制度の給付に関しましては広域連合のほうで行っておりますので、私どもの手元のほうにその詳細というのはちょっとない状況です。ちなみに、2割負担の方の人数ということでしたら分かりまして、こちらは1月末現在で1万7,525人、全体の29.34%の方が2割負担だということです。最も多いのは1割負担の方で3万5,807人、全体の59.94%となっております。以上です。

○日下 ありがとうございます。2割負担になった方も結構多いなというふうに今思いましたけれども、それで今年度、令和5年度は特に制度改正はないということなんですけれど、岸田政権は出産一時金の引上げ、今回補正で出ていますけれど…議案でですか、議案で出ていますけれど、出産一時金の引上げの財源を2024年度以降は後期高齢者医療制度からも拠出させるということで、今回、今国会に引上げ法案を提出方針ということなんですけども、そういうことなんですか。

○保険年金課長 はい、委員のおっしゃるような方向で議論が進んでいるというふうに聞いております。以上です。

○日下 そんなわけで、今年度については制度改正はないんですけど、去年の10月から窓口負担が2倍になったということや、これからも、2024年度以降も高齢者の負担が大きくなるということで、先ほど世代間の調整でというのは答弁ありましたけども、そういうことなんだと思うんですね。やっぱり高齢者にこういう負担が行くということについてはとても賛成できないので、この議案24号については反対し

たいと思います。以上です。

○市民活動支援課長 先ほど近隣センターのうちの1階に貸出しスペースとしての会議室がないところは23館中4館ございます。以上です。

○小松 私のほうもマイナンバーカードのことについてお伺いをさせていただきます。いろんな御意見があったんですが、私の知人というか、知り合いの方々は、この物価高の中で大変に、2万ポイントのポイントをいただけたというのは助かったというふうな声を多く伺っております。72%まで来たということは、本当にもうちょっとで8割に来るんだなということで、もう少し頑張れたらよかったかななんて思っております。保険証のこと等に、ひもづけのことなんですが、これをする事によってメリットはどのようなメリットがあるのかお聞かせください。

○保険年金課長 メリットに関しましては、様々挙げられております。患者さんにとりましては、特定健診の情報、薬剤情報、あと今郵送でお送りしている医療費通知の情報をなんかもカードを経由して確認をしていただけるようになるということです。ですので、医療費控除といったものを受けたいということで確定申告をなさるといような方もいらっしゃるかと思うんですけど、そういったお手続きについても、もう御自身で何か書類を準備しなくても、カード経由でそういった手続きができるようになるというようにあるかと思っております。あと、加入している保険が切り替わった場合に、今紙の保険証が新しいものが届くというまでの郵送の期間とか、そういったものもかかるとは思うんですけども、マイナンバー保険証の中ということになりますと、データの書換えだけになります。ですので、各保険者間の連携というものがスムーズにいけば、リアルタイムで新しい保険証を手にすることができて、病院で正しい保険証で診療を受けられるというように発生してくる、今のが一例でございます。あと、医療機関におきましてもメリットがございまして、保険証のデータを正しく今入力しない、間違っって入力してしまうと、要するにこんな人いませんよという形で、診療代の支払いが遅くなってしまうというようにあるんですけど、そういうことは絶対になくなるだろうということがございます。それから、保険者、我々にとりましては、今現在保険証の切替え等を行っている最中に体調を崩されて、医療機関を受けられたというように場合に、間違っって使ってはいけないほうの保険証、前の古い保険証を使ってしまった場合に、過誤調整というようにことも事務として行っているんですけど、そういったことは、より手間としては少なくなるのかなと。保険証の発送についても、郵便代というのは非常に大きい、数千万単位で発生しているものですから、こういったものが節約できるのかなと、そんなようなところがメリットとして考えられます。長くてすみません。

○小松 ありがとうございます。このマイナンバーカードが進むことによって、自治体のDXが推進されるのではないかというふうに私は思いました。

次に、概要のほうの、下水道工務課が担当部署になっております災害用トイレのマンホールトイレの整備工事について伺います。最終的に、これは小中学校全部に設置されるようになるということなんですか。

○下水道工務課長 マンホールトイレ、災害用トイレなんですけど、基本的には下水道が整備されているところの小中学校を対象として整備を進めようということで、進めております。それなので、下水道がまだ通っていないところについては、ちょっと対象外となっているところがございます。以上です。

○小松 最終的には、その下水道というのは設置されるような形になるんですか、その学校のほうは。

○下水道工務課長 下水道の事業区域に入っていれば整備されるんですが、学校によってはその事業区域に入っていないところもございますので、そこについてはちょっと今のところ下水道の整備予定はございません。以上です。

○小松 これは、例えば保管場所というか、そういった災害用のトイレの保管場所はどのようになるんでしょうか。

○下水道工務課長 そのトイレの保管場所については、学校内に物置のようなものを置かせていただいて、保管している状況となっております。以上です。

○小松 分かりました。以上です。

○北村 マンホールトイレでありますけど、当初予算の概要で、今の小松委員のあれでもある程度分かったんですが、そういういろんな災害が発災しないことが一番理想であるとは思いますが、このマンホールトイレ事業を進めていく上で、維持管理だったりコスト、そういうのは年間どのぐらいの規模感でかかるものなんでしょうか。

○下水道工務課長 基本的には通常出しているものではないので、常にお金がかかるかということ、ちょっとその傷み方によって、年数がたってくると古くなってきて、交換等があるかもしれないんですが、現在のところその維持管理費というのはちょっと考えていない状況でございます。

○北村 そうなんですね。基本的にかからないと。また、どこかの何年後とか、どこかの段階とか、やはりどういう状況か、ちゃんと使える状況かというのは確認していかないと、いざというときに使えないというんだったら、本当にそもそもの事業が意味がなくなってしまうので、そこら辺の部分をお考えいただいているとは思いますが、お考えいただければ幸いです。マンホールトイレに関しては以上です。

次ですけれども、地球温暖化対策事業、この予算案の概要でも33ページですか、ありますよね。ゼロカーボンシティ促進総合補助金の補助メニューの中で、EV宅配トラック、宅配バイク、この電気自動車ということですよ。ちょっとすみません、私の質問がちょっと全然違うのかもしれませんが、そもそもこの電氣化への補助金の額とその想定台数、それはどういうふうにご検討いただいておりますでしょうか。

○環境政策課長 現在その補助の制度の設計を今進めて、細かい要綱等の設計を進めているところなんですけど、現在のところ、予定ではあるんですけども、例えばEVのトラックであると、大体約10台程度、EVの配達バイクであると10台、これも10台程度、あとEVバス、これも5台程度ぐらいなのかなというところで今考えて

おります。以上です。

○北村 今の計10台、10台、5台というのがどれぐらいのCO₂抑制、ゼロカーボンシティのために寄与するのかなというところは、正直全く規模感が分からないんですけども、そういう効果をどういうふうにそれを測定して、どれぐらいの効果を見込んでいるのかというところもちよっと、もし分かれば。

○環境政策課長 委員おっしゃるとおり、合わせて25台程度だと、削減量としては大した排出量の削減が見込まれないというようには考えているんですけども、まずはその2050年を目指した一つの機会となるよう、事業者の方についても脱炭素を、意識に対する取組を進めていただく機会として、今回、令和5年度に関しては、ちよっと小規模ではあるんですけども、予算を計上したところです。以上です。

○北村 一步踏み出す姿勢、そういうのはいいと思いますし、その向かう姿勢というのをちゃんと示すというのはいいことで、そういう事業に私はなっていると思います。今からちよっとお伺いすることは、こんな質問でいいのかなと思うんですけども、この電気自動車等への補助金というのは、市内に事業所がある方などが対象になってくるんですよね、恐らく。ただ、車というのは市内だけじゃなくて、市外も走るわけで、仮にですけども。市内に事業所はあるんだけど、ほとんど市外に仮に走っている場合、別にそれが悪いとか言っているんじゃないかと、そういう場合というのは、柏市の事業として目的があるわけじゃないですか、CO₂抑制、ゼロカーボンシティ。そういう意味では、どういうふうに考えるのか、それをちよっと、質問としては私も今そんな質問でいいのかなとは思ったんですけども、そういう視点ではどういうふうに考えればいいでしょうか。

○環境政策課長 今回の補助金の対象として現在想定しているのは、柏市内に事業所を置く事業者の方を対象として想定しておりますので、基本的には柏市内における配達がメインになるのかなと。ただ、委員おっしゃるとおり、もしかしたら流山市にも配達に行くかもしれない、我孫子市にも配達に行くかもしれないということは想定できるんですが、今後近隣市においても同じような制度ができると、逆に今度行ってこいではないですけども、我孫子市の補助を受けて購入したEV車両が柏市に来ることもあるので、そこはイーブンになるのかなというふうに捉えております。以上です。

○北村 理解しました。ちよっと話は大きくなりますけれども、やはりそういうCO₂抑制とかというのは、市とかだけじゃなくて、市を超えた自治体、もっと言うと日本、世界、そういうところでやはり考えていくところなので、うちの自治体だけ、柏市だけとかじゃなくて、やっぱりいろんな自治体や、当然国が先頭に立ってやるべきなんですけども、そういうのを巻き込んで地球環境をどういうふうに考えていくかというのはとても大事な視点だと思うので、事あるごとに、やはり首長、市長をトップに、幹部の方もほかの自治体とどういうふうに何ができるかというのは考えていただきたいなと思います。

では、伝わる情報発信の強化、予算案の概要の41ページです。このたび関係各位

の御尽力に、広報かしわが全世帯に届くことは評価しますが、ただそれをもって市民へ伝わるかどうかというのはまた別問題だと思います。この41ページの下の方の④などにもありますように、やはり伝わる情報発信の強化の一つの中に、地域ブランディングとかシティプロモーションをやっている中で、キーワードの一つとしては、この高感度を高める、これは私キーワードだと思っております。やはり今回の広報かしわにしても、全戸配布にしても、この広報紙に目を通してもらって、市民が行政に参加すること、市民参加というのがやっぱり行われることがこの地方自治の本旨である住民自治、団体自治を行うための根幹であると考えております。そこで伺いたいのは、この地域ブランディング、シティプロモーション、ちょっと言葉の定義はありますけれども、この好感度を高めるために、柏市として何が必要だとお考えでしょうか。

○広報広聴課長　こちらのブランディングの中では、やはり好感度というのは、私どもも重要な観点だというふうには考えております。全体としての評価を測る、成果を測るといのはなかなか難しい事業ではありますけれども、人々の意識の変化というのを捉えるような取組になってまいりますので、例えばCMのように一方的にこちらから流すだけではなくて、こちらから働きかけるターゲット層を定めまして、その方からさらに伝播し、周りの方へ徐々に伝播していくような、時間をかけて浸透していくような取組というのをまずは考えております。以上です。

○北村　本会議でちょっと通告はしたんですが、取り上げられなかった、ちょっと時間がなくて。それで、私はシティプロモーションの市民の関与意識というところの問題意識を持っておりまして、やはり仕事、今の仕事をしていても、今の仕事、議員をやる前も特に問題意識があったのは、やっぱり人の意識を変えていくというのが本当に難しい。この意識さえ変えられれば、いろんな仕事というのはうまくいくんじゃないかというんですけど、思うんですけど、なかなかそれが難しい。私が、個人的なことで恐縮ですが、今大学院に通っておりまして、その中でちょっとシティプロモーションの特別講師、ちょっと高名な、著名な方が特別講師で来てくれたときに、私は質問をしたんです。やはり柏市は低投票率でもあるし、こういう今事業もやろうと思っていると。こういう今申し上げたような意識の問題を本当に問題点だと思っている。でも、どうすれば市民の意識を変えることができるか難しいと思っていますと言ったら、簡単だというふうに言われたんです。その答えが、市民の方に柏市のいいところ、魅力というのを複数挙げてもらうんだと。私は、それ一瞬何を言っているのかよく分かんなかったんですけど、後でよく分かって、やっぱり人に対して、市民に対して柏市の魅力は何ですかって5個でも挙げてもらったら、それで、それが仕掛けとなって、どんどん関わっていかうと思う。私すごい腑に落ちたんです。話がちょっとずれているかもしれませんが、すごい腑に落ちた。こういう、今みたいなことを、試験的でもいいですから、広報かしわも全戸配布することになったし、皆さんも何とか伝えていく、やっぱり住民も関わりたい、でも住民からすれば、市が何やっているか分からない。まず聞いて、答えていただくと

いうこともどこかで取り入れていただければ幸いです。これは、ちょっと意見的になってしまうんですが、ちょっとそこに対して何かお答えがあれば。

○**広報広聴課長** 委員おっしゃるとおり、自分事として考えていただく機会というのは大切かというふうに思っておりますので、実際のプロモーションの具体についてはこれからの検討になりますけれども、そういった中で検討させていただきたいと思えます。

○**北村** 失敗を恐れず、どんどんトライ・アンド・エラーを繰り返していただければと思えます。

最後に、マイナンバーカードでございますが、これは誤解を恐れずに私言うと、何でマイナンバーカードを悪者扱いされているのかなど。さっき日下委員は差別的って言いましたけど、確かにそういうのを持っていないことによってサービスをこの人は受けられる、受けられないと、市民がそうになってしまうのは私もよくないと思うけども、私の私見としては、マイナンバーカードってやはり公平にやるために、私は国が導入しようと思ったんだと思えます。やはり脱税とか、ちょっと言葉あれだけど、コロナの協力金のときだって、いろんなところで不正受給、そういうのがあったりして、やはり連携されて何が困るのかというふうに思う部分もあるんですよ。やはり適正に税金を徴収したり、脱税、不正を許さない、最終的に口座ひもづけをするということだって、やはり社会保障というのを考えたときに、私は何かそれはただ駄目って言われていることに、すごく疑問を持つんですね。もちろん情報はどうか、そういうのは大切なことですが、やはり脱税等をして、ちゃんと払っていない方というのが世の中にはいて、それが日本の社会保障というのを揺るがしかねないというふうに、私はある面ではあるんだと思えます。それに対して答弁という、ちょっと難しいかと思うんですけど、何か。

○**次長兼市民課長** マイナンバー制度そのものに、総務省のホームページなどでも3点挙げられておまして、国民の利便性の向上、それから行政の効率化、3点目としてやはり今おっしゃられたとおり、公平公正な社会の実現ということで、この3本柱、マイナンバー制度の導入のポイントということで挙げられております。そういった観点から、マイナンバーそのものをうたっているのかなというふうに認識しております。以上です。

○**鈴木** お願いいたします。まず、この32ページの新自治体電力ポテンシャル調査事業ですが、今現在どういう形でこの調査事業を進めようとしているのか、お示してください。

○**環境政策課長** こちらの調査なんですけども、議会の場でも御答弁させていただきましたとおり、まず供給先となる公共施設における電力の需要量の確認、それと発電設備で想定しております最終処分場等への設置を検討している太陽光発電設備や、南北クリーンセンターで発電されて、現在は売電している余剰電力の供給量の試算、これに基づいて電力の需給の確認をして、供給量が不足する場合には電力の調達方法を検討します。あとは一緒に、我々自治体と一緒にあって、実際新電力の

立ち上げに協力してくれるパートナーの発掘などもしたいと考えております。以上です。

○鈴木 それは分かっておるんですが、それをどの会社にお問い合わせしようとしているのか、どういうふうにもその会社を選定しようとしているのかお聞きしたいんですが。

○環境政策課長 現在のところは今検討中で、現在今それを検討しております。以上です。

○鈴木 それを検討しているというのは、どういう会社にお問い合わせしようとしているのか、入札でやろうとしているのか、プロポーザルでやろうとしているのか、そういったところを検討しているんですか。

○環境政策課長 まず、今回の調査、ポテンシャル調査を踏まえて、自治体新電力やれるのか、やれないのかという判断がありますので、やれると判断がなった場合に、具体のパートナーについてどうやって選定していくのか、考えていきたいと思えます。以上です。

○鈴木 そのポテンシャル調査をするのを外部に委託するんですか、委託しないで内部でやろうとしているんですか。

○環境政策課長 調査に関しては、コンサルタントへの委託を予定しております。以上です。

○鈴木 そのコンサルタントというのをどこに委託しようとしているのか、お聞きしているんですが。

○環境政策課長 委託に関しては、一般競争入札で決定したいと考えております。以上です。

○鈴木 先ほどもちょっとありましたが、価格で決めるのではなくて、こういったことをちゃんとできる能力のあるコンサルタントを選ばなくちゃいけないと思うので、一般競争入札ではなくてプロポーザルで決めるべきだと思えますが、いかがでしょうか。

○環境政策課長 今後のちょっとそのスケジュールを踏まえて、基本的には一般競争入札で考えてはいますが、今年度中の委託完了が見込めるということであれば、そういった選択肢も踏まえて新年度までに検討したいと思えます。以上です。

○鈴木 じゃ、この調査事業を丸々1年間かけてやるということの計画なんですか。

○環境政策課長 1年間というのと、3月末までかかるかどうかは別としまして、可能な限り年明け、1月、2月ぐらいまでには委託の成果を出していただいて、やるやらないの判断をしていきたいと考えております。以上です。

○鈴木 2030年度までやる事業ですので、なるだけ早く進めていかないと、ポテンシャル調査だけで1年間かけて、残り7年間なっちゃうと思えますので、早く進めるようにしてください。では、次のページの地球温暖化対策事業9,424万円ですが、ここに大きく3つに四角で分かれておりますが、この資格別で大体幾らぐらいの予算分けなんですか。

○環境政策課長 まず、ゼロカーボンシティ促進総合補助金で3,955万円……

○鈴木 一番下のやつですか。

○環境政策課長 そうですね。それと、ゼロカーボンシティ促進に向けた調査と、第3期地球温暖化対策計画の改定で、この9,424万1,000円から先ほどの額を引いた額になりますので……

○鈴木 この3つに分かれているんですけど、3つで幾ら、幾ら、幾らと言っただけだと分かりやすいんですが。

○環境政策課長 現在、今後契約がありますので、この内訳についてはちょっとお答えが難しい状況です。以上です。

○鈴木 分かりました。まだそんなような状況なんですね。では、その1個目の四角のゼロカーボンシティ推進に向けた調査のLED化に向けた調査、これ今本庁舎とかが終わりましたが、今後全部に進めていくという話ですが、今年度中にどれぐらいやる予定なんでしょうか。

○環境政策課長 今年度対象施設の調査、そちらにも記載がありますとおり約240施設について調査を行いますので、実際LED化を進めるのが令和6年度以降となります。以上です。

○鈴木 何か遅いと思うんですけどね。分かりました。

では、②の太陽光設備の設置に向けた調査のほうはどんな感じでしょうか。

○環境政策課長 令和5年度で市が所有する公共施設、それと未利用地を対象としまして、日照条件や建物の構造等の条件を踏まえて設置の可能性を調査してまいります。以上です。

○鈴木 こちらのほうも令和5年度は太陽光設備に向けた調査だけで、実際の太陽光の設置は始まらないということでしょうか。

○環境政策課長 お見込みのとおりです。以上です。

○鈴木 太陽光設備は、全部で3,500キロワットの設備を達成すると。現在は414、3,000以上あるわけですよ。それを8年間でやるのかと聞いていたんですが、それも1年間は計画で潰れますということだと、7年間でやるということになるわけですが、1年間にすると、今まで柏市が持っている414キロワットを毎年増やしていかなきゃいけないというような状況なんですけど、本当にそれで目標達成できるんでしょうか。

○環境政策課長 太陽光の設置に当たりましては、直接の工事設置する方法のほか、PPAやリースといった手法もありますので、様々な手法を検討しながら、2030年度までに目標を達成できるように準備を進めてまいりたいと考えます。以上です。

○鈴木 最終処分場に設置するという話がありますが、その最終処分場と言っているのは沼南の工業団地の中の最終処分場ですよ。

○環境政策課長 お見込みのとおりです。

○鈴木 それの調査というのは、何か最終処分場の調査というのがどこか予算が上がっているんですけど、さっき聞いていたら、柏の市立柏病院のそばの最終処分場の

地質調査みたいな話に聞こえたんですが、そうでしょうか。

○環境部長 先ほどの最終処分、土質調査は、市立病院のそばの処分場でございます。そこは公園化するための調査でございます。以上でございます。

○鈴木 ということは、沼南のほうの地質調査はまだ予算に入っていないということですね。

○環境政策課長 旧沼南地域の最終処分場に関しましては、自治体新電力のポテンシャル調査のほうで、少し検討できないかなと考えております。以上です。

○鈴木 分かりました。

あとは、このポテンシャルに入るのか、地球温暖化対策事業に入るのかちょっと分かんないんですが、今回というか、前回のあれでも聞きました水道庁舎の売電をしていなくて、発電量の約1割を捨てている状況なんですけど、それも売電にするのか、あるいはこのポテンシャル、自治体新電力につなげるのか、その辺も含めて今後調査するというところでよろしいでしょうか。

○環境政策課長 上下水道局の庁舎の余剰分の電力に関しましては、今後その自治体新電力のポテンシャル調査の中で考えている電源になり得るかどうかということは検討していきたいと考えております。また、それに当たりましては、上下水道局のほうとも連携を図りながら進めていきたいと考えております。以上です。

○鈴木 分かりました。次、3つ目の四角の柏市ゼロカーボンシティ促進補助金の交付、先ほど3,955万円、EVトラック10台、バイク10台、バス5台等々お聞きしましたが、これは今年度がこの計画で、各事業所に提案するというところでよろしいでしょうか。

○環境政策課長 今回そのEV、事業所の脱炭素化であったり、EV配達トラック、EV配達バイクの補助というのは初めての取組ですので、今後どういった方法でその事業所に向けてアプローチしていくのか、全ての事業所を対象としていくのか、それとも柏市と何かしらの協定を締結しているような事業所を対象としていくのかは検討していきたいと考えております。以上です。

○鈴木 検討が多いんですが、でも金額は3,955万と、意外と何か細かい積み上げた金額かなという気がしますけど、分かりました。

ここの中でEVバス、さっき5台と言っていたんですが、今回の代表質問のほうでも、柏市が所有している高齢者の施設への送迎バス、この大型バスも19年もたっていて、8200ccの大きい大型バスで、早く電気バスにしたほうがいいんじゃないですかという提案をさせていただきましたが、答弁ではまだ電気バスの会社がないと。あまりないだったかな。というふうなことを言われて、導入にはまだ難しいという答弁をされていると思うんですが、ここではEVバスって出てくると。何か矛盾していませんか。

○環境政策課長 今回の補助金のほうで対象として今考えておりますEVバスですが、これは例えば保育施設であったりとか、幼稚園施設の送迎用のバスとかを、ちょっと対象とならないかなということで考えております。それで、本来は公共交通

のバスなども対象として検討したいなというように考えていたところなんですけども、やはり公共交通バスなどは、バスが壊れてしまったときの修理に、非常にまず柏市内だと恐らく修理する場所がないであったりとか、修理に時間がかかってしまって、その前の代替手段がなかなか見つからないということもあって、公共バスについてはまだ補助というのはちょっと時期尚早かなということで考えて、今回はそのような特定の目的に使うバスについての補助をイメージしております。以上です。

○鈴木 電気バスの事業者も日本でも生産を開始しましたし、中国からの輸入等もありますので、ぜひその辺の研究もぜひ進めて、できるものはどんどん利用していく。今公共バスなんかは止まったらどうするんですかみたいな話が出ましたが、公共の交通機関はたくさんバス持っているわけですから、1台壊れても大丈夫なわけですから、そういったところから積極的に使ってみて、実績を積んでいくほうが全体の効果にはつながると思いますので、ぜひ積極的に導入を進めていってください。要望です。

次行きます。先ほどから話題になっている災害用トイレ、マンホールトイレの件なんですけど、これ1か所は幾らの予定なんですかね。

○下水道工務課長 1か所当たり大体1,400万ぐらいで計上させていただいております。以上です。

○鈴木 1か所というのは、1学校ってことですかね。

○下水道工務課長 おっしゃるとおりでございます。以上です。

○鈴木 1か所に幾つぐらいの、ここの何か絵だと個室が3個みたいな形で見えますが、その3個ぐらいの予定でということですか。

○下水道工務課長 ちょっと絵では3個になっているんですが、今現在、来年度設置するところについては2基ずつの設置の予定でございます。以上です。

○鈴木 災害用マンホールトイレの2基設置で140万円ということでしょうか。

○下水道工務課長 1,400万円でございます。

○鈴木 ごめんなさい。個室2基の設置に1,400万円ってことでしょうか。

○下水道工務課長 そのとおりでございます。その個室以外に、下流までの下水管の設置がありますので、そちらの整備費を含めて1,400万ということになります。以上です。

○鈴木 しょうがないというか、災害のときしか使わないのにそれだけかけるんだったら、ふだんから使えるように、要は中学校の外トイレみたいなイメージで設置しちゃったほうが、ふだんから使えていいのではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○下水道工務課長 これについては、災害用のトイレということで、常に置いておくものではなくて、通常の場合は物置のほうにしまっておいて、いざその緊急時に出して使うものと考えておりますので、常に設置しているとだんだん傷んできたりとかありますので、今のところそれは考えていないという状況です。以上です。

○鈴木 いや、そんな仮設用のものではなくて、しっかりしたトイレを、学校の外

でいつでも使えるようなトイレを設置したほうが、1,400万円もかけるのであれば効果があるのではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○下水道工務課長 おっしゃるとおり常に置いておけば、ほかの方も利用できるということはあると思うんですが、ちょっと学校の施設の土地の利用上も、なかなか常に置いておくというのは難しいとは思いますが、いざ使うときに壊れていてもちよっと困るということもありますので、今現在は緊急時に設置して使うことを考えております。以上でございます。

○鈴木 多分財源の問題のが大きいのかなと思うんですよね。多分これ災害用トイレだから、国と県からお金が出ていて、普通のトイレを造るんだったら金はいかないよというのかなという気がするんですが。あと、請願でも出ているんですが、公園等にトイレが少ないみたいなどころもあると思いますので、学校だけじゃなくて公園も含めて、ふだんから使えるトイレをもっと造っておけば災害時も困らないんじゃないかと思うんですよ。そういう政策をぜひ検討していただきたいなというふうに思います。要望です。

では、次行きます。伝わる情報化、発信強化ということなんですが、すみません、私のほうで調べておけばよかったんですが、これ予算的にはどれぐらい増えるんですか、これ。

○広報広聴課長 増えるというのは……

○鈴木 ごめんなさい、広報紙が変わりますが、それによって増える予算というのはお幾らなんでしょうか。

○広報広聴課長 予算上は、今のところ想定している部数ですと、500万から600万ぐらいの増になるかと思っております。

○鈴木 500万円。1回で、年間で。

○広報広聴課長 年間です。

○鈴木 そんなもんしか変わらないんですか。

○広報広聴課長 今回発行回数を2回から1回にすること、またページ数をこれまでタブロイド判で12ページ、2回というのを原則としておりましたけれども、そちらがA4の冊子版で32ページに集約して、まとめてお届けするというので、ある程度抑制はできていると思うんですが、一方で紙代の高騰などもあって、一つの要素で比較をするのは難しい状態ではあります。以上です。

○鈴木 これ面積的には、広報紙の面積ね、面積的にはどれぐらい減るんですか、増えるんですか、ほぼ同じなんですかね。

○広報広聴課長 単純な計算でいきますと、12ページがタブロイド判で2回ですと24ページ、それがA4判になってほぼ半分とすると48ページのところを、今回32ページ立てというものにしようとしておりますので、紙の面積だけで言えば全く同じにはならないかと思えます。

○鈴木 3分の2ぐらいになるということですかね。

○広報広聴課長 そうです。

○鈴木 3分の2で、回数が半分になるから、3分の2の半分に情報提供量としてはなるんですか、違いますか。

○広報広聴課長 恐れ入ります、先ほどの24ページというのが、月2回を合わせて、一月当たりのことになりますので、面積的には3分の2ということ。

○鈴木 分かりました。年間としては3分の2ぐらいに減るということですね。了解しました。

市のホームページのリニューアルって書いてあるんですが、何か今のホームページが問題点があるんで直すんですか。何か季節柄じゃないけど、何年か経ったから、そろそろ変えようよという、そういう話なんですかね、これは。

○広報広聴課長 今回主に見直しを考えようとしておりますのが、トップページから、中のホームページ全体の動線と呼んでおりますけれども、この情報を探しに行けるような整理の仕方、そこをもう一度整理をしようとしております。前回のリニューアルでも検索で探しやすいようにということを求めてはいたんですけれども、中で、担当課のほうでいろいろ情報をつくってはいるんですが、そのページにうまく検索で探せないこともあるという指摘がありましたので、この情報の整理を行って、トップページからも分かりやすいものにしようとしております。以上です。

○鈴木 前回もリニューアルをしたときに、リニューアルする前にも、リニューアルするときにもそういうことを言われていて、またやるという感じがするんですよ。私も使いにくいと思っているんですよ、実は。私は、ホームページの何か調べたいときには、グーグルの検索のところから柏市何たらかんたらってやって、そのページに飛んでいっちゃう。柏市のホームページに行ってから探すんだと、何か見つからないんですよ。なんで、確かにだからおかしいなというふうに思っているんですが、前回もそれをやって、結局あんまり変わっていないなという気がしているんですよ。これは何でなのかなというのと、よく分からないですよ。これ業者も含めて、本当徹底的にどうやったらいいのかしっかり研究してやらないと、結局お金かけてリニューアルしても、またあんまり変わんないよねというふうにならないかなという不安があります。よくちょっと調査し、能力のある業者を選定してやってください。そうしないと、能力がないという言い方が正しいかどうかは分かりませんが、いろんな業者がいると思いますので、ぜひ研究して、うまくいいものをつくってください。お願いいたします。要望です。

次は、ここには出ていないんですが、柏市のインフォメーションセンターってありますよね。今は、どこにあるんでしょうか。なかったっけ、今。昔マルイの中にもありましたよね。今もあるんですか。あれは、今のところ変わんないってことなんですか。柏市の何か来客じゃないですけど、柏市を訪れた人が、柏市って何か分かりやすくていいまちだよねとかいうのになるのに、そのインフォメーションセンターがマルイの奥のほう、マルイの中にあるんだと、何にも役立っていないんじゃないかなと思うんですよ。インフォメーションセンター、柏市のいろんな情報を提供する部署なり、現場の人は（私語る者あり）そう、ごめんなさい。

○委員長 申し訳ない、他部署のものはちょっと質問しないでください。

○鈴木 じゃ、やめます。いや、広報に近いかなと思ったからです。そういうことですね。では、次いきます。申し訳ございません。

○委員長 暫時休憩をここでいたします。

午後 3時15分休憩

○

午後 3時20分開議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

○鈴木 あと少しです。すみません。高田近隣センターのリニューアルの話が予算で出ておりますが、これは地球温暖化の件のZEB、ネット・ゼロ・エネルギー・ビルディングの観点の調査をやる予定になっているのでしょうか。

○市民活動支援課長 ZEBにつきましては、営繕管理室等と効率性を検討いたしました。なかなかメリットがさほど見つからなかったものですから、そこは断念いたしました。以上です。

○鈴木 ということは、太陽光は載っけない。

○市民活動支援課長 太陽光につきましては、可能な範囲で26キロワット載せるようにいたしました。以上です。

○鈴木 ありがとうございます。

北部クリーンセンターのアドバイザー委託というのがあったんですが、これは先ほど言った日本総研のプロポーザルの件と同じでしょうか。

○清掃施設課長 同じです。令和3年度に3年間の委託しております事業で、受託者が日本総合研究所となっております。5年度が最終年度になります。

○鈴木 それに基づいて、これからのクリーンセンターの動かしながら建て替えしていく、違うか、長寿命化していく、全体のプロポーザルをやるというふうに認識しておりますが、それで合っていますでしょうか。

○清掃施設課長 現在委託しております日本総合研究所に委託している業務につきましては、おっしゃるとおり次期の長寿命化工事の委託事業者を選定するためのアドバイザーですので、今後北部クリーンセンターの次期事業を行う事業者を選定してまいります。以上です。

○鈴木 ありがとうございます。クリーンセンターの売電単価が下がってきているというふうな話が出ておりましたが、幾らが幾らに下がってきているのでしょうか。（私語する者あり）では、調べておいていただいて。

○委員長 後で答弁願います。

○鈴木 では、先ほどの質問の中で、大島田の地下水の汚染の件が出ておりましたが、これは今まで設置されていた目的と場所はどちらなのでしょう。

○環境政策課長 目的としては、地下水の汚染の除去、この言葉のとおりなんですが、設置されている場所が大島田の、ちょっとすみません、にわかには説明がちょっと今できないんですけども、これは調べた後で、お答えで。

○鈴木 ここだけ調査の、何かの施設があったんでしょうか。

○環境政策課長 調査の施設は市内に4か所ございまして、そのうちの1か所が大島田地区となります。以上です。

○鈴木 例えば、これさっきの最終処分場のそばだからあるとか、あるいはあるようで、あの辺大分再開発したから、そのときにあるようで、再改正なんか影響が出る可能性があるから、調査時に何か施設を置いたのか、そういったような何か兼ね合いがあったんでしょうか。

○環境政策課長 これは、周辺の開発に伴うものではなくて、除去装置が設置されている場所がもともとクリーニング屋か何かが営業してまして、その後に除去装置のほう設置したというように聞いております。以上です。

○鈴木 特に何か環境が問題があるから設置したというわけではないということですね。

○環境政策課長 もともとその営業していたクリーニング屋が汚染物質を排出してしまったということで、その除去装置のほうを設置したということで聞いております。以上です。

○鈴木 じゃ、なくしちゃっていいんですか。大分減ってきたからいいってことですか。

○環境政策課長 基本的には継続が好ましいと考えているところではあるんですけども、地権者さんの要望もあったりなどして、一応今年度はその撤去の予算は計上しております。ただ、これも林委員にお答えしましたとおり、まずは数値は下がってきてはいるんですけども、やっぱり環境政策課としましては引き続きの除去装置の設置が望ましいとは考えておりますので、今後地権者さんと交渉を続けていきたいと考えております。以上です。

○鈴木 ありがとうございます。

では、水道事業のほうに移りたいと思います。10ページのほうですが、給水戸数とか出ているんですが、これ全体の水道の普及率に関してはどれぐらいなんでしょうか、今。

○委員長 全体の普及率について、もし後で。どうでしょうか。

○経営企画課長 水道の普及率につきましては、令和3年度の実績で94.6%になります。以上です。

○鈴木 それは面積ですか、それとも戸数というか、人口割合ですか。

○経営企画課長 人口ベースです。以上です。

○鈴木 面積ベースだと、どれぐらいでしょうか。

○経営企画課長 面積ベースのデータにつきましては、すみません、特に今公表しているものはない、そういう数値は集計しておりません。

○鈴木 分かりました。先ほども予算の件で、4年度下がって5年度もちょっと戻しているぐらいでという予算額なんですけど、収入かな、これ。予算の全体だな、なんですけど、さっきコロナで減ってきているというふうに言っていたんですけど、これ

コロナが原因なんですか。家にいる時間が多くなったから、家のほうの水道料金が上がっている、水道使用量は上がっているんじゃないかと思うんですが、何か減ってきている原因、これ大分、10%ぐらい減ってきているわけですが、何かほかに要因があるんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○経営企画課長 10%ぐらい減っているというのが、ちょっとどの数字を捉えているか、すみません。給水収益につきましては、おおむね横ばいで推移しております。令和2年にコロナの影響が一番大きくて、ステイホームということで、家での使用料が相当増えて、3年、4年と、それが少し元に戻りつつあって、給水収益自体はそれほど大きな、全体としては大きな動きはないです。以上です。

○鈴木 分かりました。ありがとうございます。令和2年度の144億1,400万かな、という金額がステイホームで増えた量であって、そこから減ってきているということなんですね。理解できました。ありがとうございます。

○経営企画課長 ちょっと補足ですけれども、今おっしゃられている予算額、伸び率というのは、恐らく予算規模を御覧になられていると思いますので、こちらは歳出、資本的収支のほうも含めているので、大きな工事の増減で大きく左右されますので、ちょっとコロナでこの6%、7%、10%という動きがあったというものではございません。以上です。

○鈴木 分かりました。ここで出ていない数字でちゃんと見なくちゃいけないということですね。理解できました。以上です。ありがとうございます。

○古川 それでは、いただいた会派説明のほうの資料でいかせていただきます。

まず、32ページの先ほどから議論がありました自治体新電力ポテンシャル調査事業という件なんですけど、私は結構英語を嫌いじゃないし、片仮名言葉もよく使っちゃうなといいますか、このポテンシャルという言葉、副市長ね、今までこういう単語を使って、事業名って柏市あったかしら。私ちょっと記憶ないんですけど。そうか、そんな長くいるわけじゃないから。

○副市長 ちょっと私も過年度の事業名がどのようなものがついていたかというのは、ちょっとにはわかには、ちょっと私もすみません、ちょっと手元にないものでございますけれども、いずれにいたしましてもこういった新電力のようなものを、そもそも柏市がどのぐらいその可能性というか、将来に向けてこういった事業をする可能性があるかどうかというところをポテンシャルというような単語で言い表させていただいたということで御理解いただければと思います。以上でございます。

○古川 あんまり言葉遊びをしたくないんですけど、私はポテンシャルって言われた場合は、すごく潜在性があるって、物すごい発展しそうだと。それを柏市としてちょっと使えていないからというような、すごくそういうふうには私は捉えていて、潜在性とか、多分可能性とあって、そういう話が日本語訳なんだと思うんですけど、そうすると事業の可能性の有無を検討するって書いてあるんですよ。可能性の有無と。だから、あまり言葉遊びしたくないんですけど、すごくここに、柏市の本当、例えば市外へそういうお金が出ちゃって、もったいないからやったほうがいいとい

う話なのか、端的に言えば市長選でやると言っちゃったから、やれるかどうか調査しようという話なのか、これ大分私ニュアンス変わってくると思うんですよ、端的な言い方をすると。私は、このポテンシャルって言葉を聞くと、物すごいそのエネルギーが流出していて、もったいないし、いろいろ環境も含めて、もったいないからやろうということなのかなというふうに、私はこの字面を読んで思ったんですけど、そこら辺ちょっと基本的な考え方を教えてください。柏市の地域性とか、いろいろあるわけです。そういう中で、この自治体新電力にすごい可能性があるという話なのか、そこら辺の面もちょっと教えてください。

○環境部長 まさに委員さんおっしゃったとおり、これにつきましては、まずはこの事業が、やることによって柏市でお金が、正直今新電力会社によって、いろいろそこで経営が成り立っている会社も多々あった一方で、なっていない会社もありますので、やはりまず柏市自身がやることによって、柏市の中の電力を柏市の公共施設に融通すると。そういう仕組みづくりがまず必要なのかということで、まずそこから始めようということで、この事業の検討が始まっているところでございます。

○古川 そうすると、やっぱりもちろん市産市消というのは悪くはないけど、やっぱり当然お金もかかるわけですね、経済性とか。そういうのを見たときに、やっぱり、じゃそれがどういう切り口からというふうな話になるでしょうけど、お金が多少かかっても、こういう循環をさせたほうがいいと考えるのか。それはちょっとお金かけ過ぎじゃないのと、やらないほうがいいんじゃないのという、いろんな判断あると思うんですけど、そこはどのようなふうな、そういうやるやらない、経済的なものも含めてこれはやろうという、そういう話ですか。単にやれそうだということを探るのか、ちゃんと経済性とか、経済循環とか、地域経済の循環とかってことまで考えて調査をしようとしているのか、そこを教えてください。

○環境部長 やはりこれは公共事業に関わる会社になりますので、まずはやはり長期的な視線でその会社の経営が成り立つのか。その経営が成り立つのがまずベストだと思っております。正直なところで、赤字を出してまでやるというのはなかなか難しいと思っておりますので、幾ら環境配慮という点からいって、柏市にメリットはあるとはいえ、毎年のような赤字が出るような会社であれば、とてもそこまではできないのかなと思いますので、そういうことも踏まえてまずこの可能性というのは、まさにその経営として成り立つのか、環境としてメリットがどれだけあるのか、柏市として、公共施設としてどういう活用ができるのか、そういうことを踏まえてこのポテンシャル調査というものでやっておこうと思っています。以上でございます。

○古川 じゃ、そこはぜひやれるかやれないかとかじゃなくて、ちゃんとその経済性とか、もうちょっと多面的にちゃんと調査をしてほしいと思うし、これが本当に柏市にとって、もちろん経営が成り立たなきゃこれはどうしようもないけど、じゃちょっと黒字が出ていればやったほうがいいのかという判断だってあるわけですよ。そうですね、トータルで見たときに。だから、そこまで含めてポテンシャル

調査。私は、ちょっとこの片仮名言葉は大変語弊を、私はもうこれ読んだときに、すごいもう埋蔵金じゃないけど、そういうものがあって、可能性があるというふうに普通は、私の英語が間違っているのかもしれないけど。だから、そういうことも含めてちゃんとやっていただきたいなというふうには思います。注目していますんで、ぜひまた教えてください。

次は、次の33ページの温暖化対策事業の、先ほど促進総合補助金について質疑がありました。これは、私も同じようなことを実は考えたわけなんですけど、結局そのEV宅配トラックとかEV宅配バイクというのは、例えば具体的に言うとピザ屋とか、ああいう例えば配送会社とか、多分そういうことを考えているんだと思うんですよ。そうすると、よくピザ屋と言っていいのかわかんないけど、すし屋も走っているけど、そういうバイクが今柏市の中に何台ぐらいあるのかなということがやっぱり気になるわけですよ。それによって、確かにこういう補助メニューが出ているから、多分それに乗ったと思うんですけど、とはいってもやっぱり全体の中でどれぐらいの規模感で進んでいくのか、今回ファーストステップ、スモールステップと言うけど、今後どれぐらい道のりが長いのか短いのかというのは、やっぱりこの説明だと分からないから、そこら辺どういう調査をされているのか。現状の台数でいいですよ、そこを教えてください。

○環境政策課長 市内にどれだけの宅配のバイクがあるのかといった調査は、申し訳ございません。現状しておりません。以上です。

○古川 事業者はどれぐらいあるんですか。あと、もう一個お聞きするとすれば、これ買換えのお金なのか。私そういうバイクで、バッテリーがそもそもあるのに、そのバッテリー用、バッテリーも高いんでしょうから、そういう買換えなのか何なのか、中古でもいいのか何なのか、そこら辺がよく分からないんですよ。ちょっと具体的に教えてください。

○環境政策課長 まず、対象の事業所数ですけども、これも申し訳ございません。ちょっと現状を把握しておりません。あと、対象、購入するバイクにつきましては、基本的には新たに購入する、持っていないで購入する方も対象として見ておりますし、あとは通常の化石燃料からEV車に買換えする方も対象として考えたいということで、今制度設計をしております。以上です。

○古川 そうすると、結構な事業所にとっては投資になるんじゃないかなと思うんですよ。ですから、大手の、例えば宅配事業者、具体的な名前は挙げないですけど、大手として、もうそこのいわゆる会社の、要はイメージとか、そういうことを考える人は、多分こういうことをやらなくても自分で自発的にやるんじゃないのかなって私思っているんですよ。それは、自分の会社の価値を高めるから。だけど、ちょっとそこまでできないなという中小というか、そういうところをターゲットにするのか、ある程度もう世界的な潮流とか、自社のそういうブランドイメージとか、そういうものを高めるところが、買い換えるところにちょっと乗っかって柏市やっていますよというふうにするのか。これ結構、だから事業所がどういうところがある

のかというのは、やっぱりそこで聞きたかったんですよ。でかいところに補助を出すというのであれば、申し訳ないけど、自分のところでやってもらいたい。そうじゃない、こういう補助がないところがやってくれるというのであれば、市がやる意味もあるだろうしというふうに思ったんですけど、そこら辺はどういうところをターゲットにしようと思っっていますか。

○環境政策課長 委員おっしゃるとおり、大手の宅配事業者に関しましては、新聞報道などでも非常に多くの台数を導入予定だということを公表しているところです。なので、私ども柏市としましては、まずは市内の事業者の中でも、個人で事業を営んでいる方、この辺を少しターゲットとしていきたいなということで考えております。以上です。

○古川 そこまでターゲットを絞っているのであれば、やはりそういう個人というか、地域の事業者がどういうことを考えているのかって、やっぱりそもそもちゃんと意向調査とか、何社ぐらいあってということは、今みたく絞るのであれば、当然そういうものが出てきてしかるべきだと私は思いますよ、そこまでおっしゃるのであれば。そこはどうですか。

○環境政策課長 委員おっしゃるとおり、やはり事業者の意向に沿った形の補助でないと、結局は制度活用できないまま終わってしまう可能性がございますので、今年度地球温暖化対策計画の改定を進める中でも、市民アンケートと併せまして、事業者向けのアンケートを実施する予定でおります。そういったアンケートも踏まえて、令和6年度以降のゼロカーボンシティ促進総合補助金の制度の見直しを図っていきたくと考えております。以上です。

○古川 そうすると、時間軸で5年度はどうなんのという話になりませんか。どうですか、それは。

○環境部長 今課長から答弁しましたけども、やはり実は来年度に温暖化計画を見直しまして、そこで初めて今後の柏市の目指す方向というのは定まるんですけども、それに先駆けて、柏市がゼロカーボンシティとして一歩動き出したよという、正直なところイメージ的なものもございますので、まずはちょっと小さく、スモールスタートから始めさせていただいて、それを来年度につなげていきたいと考えているところです。

○古川 なるほど、じゃシティプロモーションに4,000万入るってことですね。なるほど、よく分かりました。ちょっとここもやっぱり気になるころではあるので、環境部の皆さんよく分かっていると思うんですけども、やっぱりやるのであれば効果的にしなくちゃいけないし、あとは自治体でCO₂削減をしようという中で、やっぱり例えば環境省のサイトとか見ると、排出量のカルテだったりとかいうようなものが用意されているじゃないですか。それは、やはり柏市の地域性というか、どういふところをやはりある程度、焦点というのかな、当てて、戦略を立てればいいのかという多分参考になるものだと思うんですけど、そういうものを見たときに、柏市、これは議会でもいろいろ質問があったと思うんですが、ちょっとあえて確認を

したいんですが、柏市の地域性というんですか、どういうところをある程度重点を置きながらこの施策に取り組んでいくのがいいということは、どんなふうに考えていらっしゃいますか。

○環境部長 柏市の特性としまして、非常に大規模な会社というのが少なく、今結構全国的に自治体としてゼロカーボンシティ進めますという自治体を見ますと、結構大きな事業者があって、その事業者と組んだことによって一気に数字が落ちるという、それが結構事例として出ているんですけども、柏市の場合そういう大きな事業所がないものですので、やはりこれからは中小企業さんとともに、特に事業所だったり、そういうところを重点的に脱炭素化を進めていく必要があるかというふうに考えております。以上でございます。

○古川 ありがとうございます。そこが出てくると、結構戦略ってやっぱり変わってくると思いますし、繰り返しになっちゃいますけど、やっぱりそうは言っても中小企業はなかなかできないというところもあるので、そこは丁寧にやはり個別にヒアリングをかけたり、アンケートだったり、せっかくやるのであれば、そこはやっぱり使えるものにしていただくのがよろしいかなというふうに思いますので、これも注目していますので、また教えてください。

次は、35ページです。1市2制度統一に向けた啓発事業ということで、このごみ袋も、これもそれこそ旧沼南町と合併したときに、ごみ袋の色が可燃ごみって違うじゃないのという話を、当時も一緒にしようという話があって、ちょっと自分も大分議会に長くいるなということを感じながら質問しているんですけど、当時、旧沼南町出身の方が、沼南町は白だと、柏は赤とピンクだと。それで、この色の違いを、何でこういうふうになっているのか、要は柏市のほうに統一しようみたいな話があったときに、それぞれ根づいているんだから、何でそういうことするんだと言ったら、当時の環境部長が、柏は火で燃やすから可燃ごみは赤とピンクにしているんですなんて議会答弁をして、大変その議員さんがお怒りになっていたことを今思い出して聞いていたんですけど、確かに大きいほうに合わせようということではあると思うんですが、やはりそこら辺のこれから周知していくという話ではあるんですが、感情的な面というのは、もう合併しても20年近くたっていますんで、そこは大丈夫なんですか。私どもあのときのイメージがどうも脳裏に焼きついていて、ちょっとこれを見たときに、どきっとしたんですけど、そこら辺はどうなんですか。

○廃棄物政策課長 今回この指定のごみ袋を統一するに当たりましては、実は事前に沼南地域のふるさと協議会の役員さんのほうに御意見をいろいろ伺っております。その中で出た御意見といたしましては、袋の色が統一されるだけであれば大きな変更ではないし、進めることに特に問題はないと。どちらかというともう、委員おっしゃっていただいたとおり合併から随分時がたっていますので、むしろ進めるべきではないかという御意見をいただいております。以上でございます。

○古川 そこがすごくどうしても頭に残っちゃっていて、当時の部長さんも大変ユニークな方だったから、そこら辺もあるのかもしれないですけど、それは分かりま

した。

あとは、ちょっと細かいほうで、46ページです。市民活動のさらなる促進ということで、850万ってあるんですけど、これちょっと具体的に教えてもらっていいですか。

○市民活動支援課長 こちらにつきましては、市民活動促進基金に関する事業費、愛らぶ基金のものです。それと、市民活動フェスタのイベントの委託料、それからウェブサイト「かしわん、ぽっ？」のサーバーの運用委託業務、こういったものになっております。以上です。

○古川 ざっくりでいいんで、内訳を教えてもらっていいですか。ごめんなさい、ちょっと計算すればよかったです。

○市民活動支援課長 基金については600万ほど、あとイベントの委託のほうとサーバーのほうは、ちょっとこれ契約前なので、そこまでにさせていただきました。

○古川 分かりました。

あとは、ふるさとセンターの借り上げ補助というのは、これ具体的にどういうあれですか、内容は。

○市民活動支援課長 ふるさとセンター、各町会で全てが持っているわけじゃないんですけども、そういったふるさとセンター、町会の集まる場所につきまして、ここでは新築の場合やバリアフリー化、そういう基金で、借り上げについても補助を出せるようにいたしましたので、そういったものについて費用の補助金を出すものです。

○古川 借り上げのところって、何か所とか。

○市民活動支援課長 ここに載っていますのは、来年度は2件の、2つの町会から借家をしてふるさとセンターをつくりたいという相談が来ておりまして、それを進めているところです。

○古川 結構そういう要望は来ているんですか。この借家というのは、どういうものを想定されたあれなんですか。賃貸なんですか、空き家とかそういうもんなんですか、それとも何かある一室というか、そういうものを使おうとされているんですか。

○市民活動支援課長 借り上げにつきましては、いわゆる空き家を含めて、新しく建てるよりも費用を抑えて、集会場所ができるということになっておりまして、令和2年からこの制度を利用するところがあって、年間1件から2件ずつ来ております。

○古川 ありがとうございます。ちょっとまた詳細は教えてください。よろしくお願いをいたします。

あと、次の多様性社会の推進というところで、人権研修の実施というのがあるんですが、これは誰に向けた研修をどういうふうにしようと思っていらっしゃるんですか、これ。先進市視察及び人権研修の実施ってありますよね。（私語する者あり）これ違うのか。ごめんなさい。では、外国人支援のほうですね。（私語する者あり）

そうだよね。ごめんなさい。分かりました。

それでは、ちょっと細かい予算のほうへ。予算書のほうでよろしいですか。広報戦略事業で、先ほどもこれ質疑があったんですけど、マーケティングとシティプロモーションというのをもうちょっと具体的に、どういうことをやろうとしているのか。当然今の柏市に課題があるというふうに思っているんだと思うんですね。だから、そこを今までもそれこそWe Love Kashwaとか、シビックプライド系のやつはやってきているわけじゃないですか。そこの基本的な考え方、あとマーケティングとシティプロモーションという、これも片仮名言葉で、分かったような分かんないような話なんで、ちょっと具体的に教えてください。

○広報広聴課長　こちらシティプロモーションの中で、まず地域ブランディングというのが、先ほども北村委員のほうにも申し上げましたが、長い時間をかけて柏のよいイメージを市民、関係する交流人口に当たるような方々、事業者皆様含めて柏のよいイメージを共有して、それを強化していくような取組、こちらをブランディングというふうに呼んでおります。その取組については、ブランディングそのもののプロモーションというのもあると思いますし、柏のブランドがどのようなものであるかということ浸透させるためのプロモーションということも考えられるかと思えますし、市の施策と併せたようなプロモーションというのもこれから検討していくところです。

一方で、ここで読んでいるマーケティングと言っているのは、そのブランディングを補完するような取組のことを考えていますので、一般的に言うPRだったりとか、CMのように即時性のある、即効性を求めるようなことをやる時ですとか、あとはそういったもののリサーチを事前に行うといったような、いわゆる物を販売するときのマーケティングに近いような活動をするときは、マーケティングと呼んではいるんですが、こちらはまだ具体的なものは決まっておられませんし、これはメインというよりはブランディングを補完する取組というふうに位置づけています。以上です。

○古川　柏は、いいところたくさんあるから、ブランドとして。市内の方とか、交流人口が関わる、柏市に関わる交流人口ってところにそれを知ってもらう。何が誇れるものかというのはさっき北村委員からあったけど、それはやっぱり聞くべきだと思うし、人によって違うし、それを一方的に市がやっちゃうと、どことは言いませんけど、近隣自治体みたいな一部の人がばかりじゃないのみたいな話もあるから、ぜひそうなるのはほしくないなという願いを込めて、やはりそれはちゃんと確認をしてほしいんだけど。何を言いたいかというのと、やっぱり手法に走ると大変実のないものになるんじゃないかなというおそれがあるわけですよ。だから、やっぱりもう相当今までやってきていなかった中で、あえてここでやろうというんだから、繰り返しますけど、じゃ今何がどう足りていないのかという、ちょっと問題意識を教えてくださいよ。足りていなかったって、いやそれは足りてなかったんだろうけど、具体的にこういうことがあるのにできていなかったとか、マーケティングできてい

なかったから、こういうことが市の損失になっていきますとか、そこを教えてください。

○広報広聴課長 ブランディングといいますのが非常に抽象的で、説明も難しいものではあるんですけども、柏にもいいところとか、人々に好感を持って見ているようなものがたくさん具体的なものはございますけれども、これらを一つのイメージで、柏というのはこういうまちであるというような統一したイメージというのはこれまで打ち出しておりませんし、非常に日本の発展とともに発展してきたまちなので、日本の課題、国の課題がそのまま柏市にも当てはまるような、これから人口の減少ですとか、そういった局面も迎えるまちではありますので、そこでただ衰退してしまうのではなくて、住んでいる方々が自分のまちに愛着を持って、満足ではないですね、愛着を持って、自分が関わってまちをつくっていくというようなところを、それを共有しないといけないというふうに思っています。

○古川 すみません、途中でよろしいですか。今は、それができていないからやっ
ていこうという話じゃないですか。

○広報広聴課長 はい、そうです。

○古川 私結構できているんじゃないのかなって。統一したイメージというのは、だから例えば具体的にこの自治体はうまくやっているとかがあったら、それを教えてくださいよ。うまくやっていると。それから、これからやるでもいいけど、そこを教えてください。流山みたいにやろうというんですか、具体的に言うと。

○広報広聴課長 おっしゃるように、流山市は有名なキャッチフレーズをつくりまして、そこに響く施策を打ち出して、人口の面で非常に注目を集めたりはしておりますけれども、柏市はもともと成り立ちも違いますし、それをまねしていくというようなことは考えておりません。具体的に参考しているところは、特に今のところ
ございません。

○古川 途中で、すみません、止めちゃったんですけど。今まさに分かりやすい話が出てきて、お隣はそれで人口が増えたんですよ、お隣はね。だから、人口がある程度増えるということも視野に入れてやるのか。それとも、そうじゃなくて、みんながプライドを持って、だからこれは別に人口増えなくたって、プライドを持ってや
っていくことができるわけですよ。これから人口減少社会って今お話がありました
けど。だから、そこがよく分かんない。どこに焦点を置いて、それはみんな満足
するのが一番いいかもしれないけど、やっぱり今そうじゃないよねというところ
がもし、だから流山は分かりやすいですよ。それで人口も増えて、税収が増えて、
結果いろいろあるでしょう。だから、何を目指しているのかよく分かんない。や
ったほうがいいだろうと言われれば、やったほうがいいのかもしれないんです
が、検証できないんですよ、この話は。だから、ある程度どういうことを、こ
れから始めるって言っているから、あまりそこまで言っているのかどうか分かん
ないんですけど、じゃどうしたらこの事業の成果が達成できたのかということ
を後からやっぱり検証しなくちゃいけませんよ。そのときに、成果目標もよく
分かりませんって言われ

ちやうと、検証のしようがないから、それを聞いているんですよ。どうなればいいということ。それは、みんながプライド持ちゃいい、みんなが柏のことを好きになればいいって。じゃ、今みんなそんな柏のこと好きじゃねえのって思っちゃうわけですよ。だから、例えばアンケートを取るのかとか、そういうことなんでしょうか。

○**広報広聴課長** 具体の検証方法というのは、まだ決定はしておりませんが、やはり申し上げているような意識の変化であったりですか、そういうところを見ていく事業にはなるとお思いますので、検証調査のような意識調査、アンケートといったようなものは当然に入ってくるのかなと考えております。

○**古川** ごめんなさい、ちょっと細かく聞くようですけど、現状今柏市民は、そこに対してあまり悪い感じは持っていないにしても、いい感じを持っていないというふうにお考え。というのは、ごめんなさい、今8割ぐらいの人がいいと思っているところに10%伸ばそうというのと、半分ぐらいの人しかいいと思っていないところで10%伸ばそうって、これ伸び代違うわけですよ。しかもですよ、例えばああいうまちづくり推進のための調査と違って、これ所管が違うけど、総合計画つくるときにやるじゃないですか。これは単なるアンケートというか、評価の中だから、それを用いて事業の政策の優先順位づけにはしませんって今回も答弁していましたよね、議会でね。だから、本来ああいうものだって使えば、それなりのサンプル数を取って、大体柏市の皆さんがどういうことを考えているのかというのは大体分かるだろうと。だけど、そういうものは何か別です。また、今回これはこれでやるんですという話には私は聞こえるんですよ。だから、やっぱり現状がどこなのかという話をしてもらわないと、私は意外と柏の皆さん、いやいや、シビックプライドを持っているんじゃないのって私は思うけど、これはあくまでも肌感覚だから、そうじゃないですよというところがやっぱり出てこないと分かんないし、今後何をやっていくかというのが見えてこないんじゃないかという、そういう問題意識ですよ。そこを教えてください。

○**広報広聴課長** 御指摘のとおり、これの変化を見ていくというのは非常に大切になるとお思いますので、それには現状がどうなのかということの把握は非常に必要だと思っておりますが、申し訳ございませんが、現時点ではまだその把握に至っていないというふうに思っております。これから戦略プランというものを定めるタイミングですので、もちろん他部署で一番ベーシックになりますような企画の調査ですか、そういったものも参考にしながら戦略プランをまず定めて、私どもの中では多分仮説を立てて、それに響くような方たちへの働きかけを何らか行っていくと思っておりますので、その方たちの意識の変化ですか、そういったところを見ていくようになるのかなというふうには思っております。まだ具体化していません。

○**古川** それで質疑は終わりにしろということ、今のは。でも、やっぱり繰り返しますけど、成果、じゃどうなったらいいのかって、アンケートでみんなが柏のこと

好きだってことになったらいいんだという話で、それでいいのか。ある程度やっばり市に、例えば人口でも、いろいろな指標あると思うんです。だから、そこまで考えるのかって。やっばりいろんな戦略がちょっと正直よく分からない。ただ、これから考えるんですと言うから、ぜひ注目していますんで、また引き続きよろしく教えてください。

○南部クリーンセンター所長 先ほど鈴木委員から御質問のありました売電の単価の件でございますが、平均でございますが、令和2年度が1キロワットアワー当たり12.46円、令和3年度が8.076円、それから令和4年度が10.5円でございます。以上です。

○環境政策課長 同じく先ほど鈴木委員のほうから御質問のありました、地下水汚染除去装置の設置場所ですが、住所で申し上げますと大島田の613の2、現状駐車場となっているところです。近くに目印としては、市営住宅、塚崎団地がございます。以上です。

○桜田 先ほどから何度も質問上がっていましたが重なるところもあると思うんですけども、自治体の新電力ポテンシャル調査事業について、1点だけお伺いいたします。市において実現可能性のある再生可能エネルギー等の発電設備の検討をすることですけれども、再生可能エネルギーにはいろいろとあります。クリーンセンターの廃棄物発電や太陽光パネルによる発電以外に、市としてはどのような発電設備を検討予定なのか、またはどのようなエネルギーが柏市として考えられるのか、先ほど調査を委託することでしたが市としてはどのように考えているのか、お聞かせください。

○環境政策課長 電源としましては、基本的には清掃工場の発電する余剰電力と、再生可能エネルギーである太陽光発電設備を主力で考えておりますが、それ以外としまして、これはちょっと本当にできるかどうか、可能性があるかも分からないんですけれども、例えばバイオマス発電、柏市も非常に里山といった森林を多く持っておりまして、その森林の保全に関しては適正な間伐が必要であるんじゃないかなと考えております。そういった間伐材などをうまく活用したバイオマス発電などが実現できれば、循環型社会の形成にも寄与できるのではないかなと考えておりますので、そういったところも今回調査に入れていきたいと考えております。以上です。

○桜田 ありがとうございます。以上です。

○委員長 ほかに質疑ございませんか。——なければ、質疑を終結いたします。これより順次採決いたします。

○委員長 まず、議案第16号、当委員会所管分について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第16号、当委員会所管分については原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 次に、議案第17号について採決いたします。
本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。
挙手全員であります。
よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 次に、議案第24号について採決いたします。
本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。
挙手多数であります。
よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 次に、議案第26号について採決いたします。
本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。
挙手全員であります。
よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 次に、議案第27号について採決いたします。
本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。
挙手全員であります。
よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 以上で第1区分の審査を終了します。
次に、第2区分の審査に入りますが、関係しない執行部の方は退席されて結構です。御苦労さまでした。あわせて、関係する各課で入室をしていない方は入室をお願いいたします。

○委員長 次に、議案第2区分、議案第11号、令和4年度柏市一般会計補正予算、当委員会所管分について、議案第12号、令和4年度柏市国民健康保険事業特別会計補正予算について、議案第15号、令和4年度柏市下水道事業会計補正予算についての3議案を一括して議題といたします。

本3議案について、質疑があればこれを許します。

○林 それでは、まず議案第11号からお願いいたします。まず、近隣センターの改修についてです。①がトイレの自動水栓化工事でしたね。これが高柳、旭町、沼南、ビレジでお伺いしています。ほかにも該当するところありますか。

○市民活動支援課長 今、繰り返しになるかもしれませんが、6か所の近隣センター、6か所を予定しております。一つは南部近隣センターの体育館、北部近隣センター、柏ビレジ、根戸、旭町、高柳、この6か所になります。以上です。

○林 ビレジは違いましたっけ。

○市民活動支援課長 ビレジ入っています。

○林 ②のほうなんですけれど、これは事業の実績に合わせた事業費の減額ということで、沼南だというふうにお聞きしています。沼南近隣センターの在り方検討が予定どおり進んでいない、屋上防水とか耐震とか天井などをやる予定だったのを繰越しするというようなお話をお聞きしたんですけれど、現在この沼南近隣センターの状況がどんな感じで、次年度はどういう予定になっているのか、ちょっと時系列でお示しいただいてもよろしいですか。

○市民活動支援課長 令和4年度、今年度分は大規模改修も含めて予定をしておりましたが、具体的な検討に入っていく中で、大規模改修だけではなく、建て替えも選択肢に加えながら、別の面で柏市が所有している土地を有効に使えるかということのを改めて検討したいということで、一旦ここで予算見送らせていただいて、新年度、もう一度検討したいというふうに考えているところです。以上です。

○林 分かりました。じゃ、移転で建て替えというのでも検討されるということですね。

○市民活動支援課長 移転が前提ではなくて、例えば周りに市の土地が幾つかありますので、給食センターも移転の話がありますし、例えば保健センターも老朽化していますので、それと一緒にするという事は前提ではないんですけども、いろんな角度からもう一度検討したいということを考えております。以上です。

○林 ありがとうございます。ほかの施設と一緒に考えてほしいというのは前から要望していたことですので、どうぞよろしく願いいたします。

船戸の市民プールに係る追加工事に伴う増額というのが出ています。市民プールについては、工期の遅れと追加工事が報告されています。ちょっと前の議会でも補正が出ていたと思うんですけれど、これも現在の状況と今後について時系列にお示しいただけますか。

○スポーツ課長 今回の補正に関しましては、本来、本年度中に工事のほう完了するものが、これまでの補正と同じように、工期が終わらないことによって繰越しをさせていただくことがメインになっております。今回の船戸のスライダーについては、工事契約を、工事を9月に契約したんですが、実際にスライダーに足場をかけて現場等を確認したところ、思いのほか鉄骨部の腐食がひどかったことが発覚いたしました。このことから、当初予定していた塗装だけでなく、鉄骨部の交換作業等の追加工事が必要となったため、今議会で工事費の増額及び工期延長の議案を提出したものでございます。以上でございます。

○林 夏のプールの営業には影響がないと考えてよろしいでしょうか。

○スポーツ課長 来年度の夏のプールについては、予定どおり行うことで進めさせていただきます。そのために工事のほうを工程を組ませていただいております。以上です。

○林 ありがとうございます。よろしく願いいたします。

それでは、文化施設の修繕についてお聞きします。これは、アミューゼと文化会館

の施設の修繕等というふうにお聞きしているんですけど、文化会館の大ホール楽屋のトイレの洋式化もお聞きしたところ、内訳に入っているようなお話だったと思うんですけど、何年前だったか、大規模改修があったじゃないですか。そのときに、どこまで工事して、何かそのときに一緒にできなかったのかとか、その辺りのことって、今いらっしゃる方でお分かりになりますか。

○市民活動支援課長 当時なぜそこが残ったのかというのは、すみません、今私把握できていませんが、全体の費用とか利便性、観客優先とか、いろんな考え方があったんだと思いますが、いずれにしても楽屋側のトイレが残ってしまっていますので、利用者の方からは使い勝手が悪いという話も聞いておりますし、議員さんからもお話が出ていますので、来年度やっていきたいというふうに考えております。以上です。

○林 私当時まだ議員じゃなかったのですが、この大規模改修の詳しい内容は私もよく分からないんです。ただ、ちょっと調べたら、12億7,600万円かかっているということで、何でこのときに済まなかったことがいろいろ出てくるのかな、こうやってというのはすごく疑問に思いますので、担当課のほうで一度精査していただきたいなと思っております。よろしく願いいたします。

それでは、粗大ごみ収集運搬業務委託について伺います。粗大ごみの収集の件数がコロナの需要で増えた後、落ち着かずに高止まりしていると聞いているんですけど、件数の推移というのはどのようになっているんですか。

○環境サービス課長 件数の推移ということでございますが、こちらは年度という形でよろしいでしょうか。令和元年度、令和2年度、令和3年度というような件数の推移でよろしければ。

○林 お願いします。

○環境サービス課長 お答えさせていただきます。恐れ入ります。令和元年度は収集件数が1万3,115件、令和2年度が1万6,271件、令和3年度が1万7,254件でございます。以上です。

○林 令和4年度の見込みはどうなっていますか。

○環境サービス課長 今回提出させていただきました。収集見込み件数、こちら10月までの実績でその後の予想をさせていただいたもので、1万9,200件でございます。以上です。

○林 本当ですね。高止まりというか、増えていますね。分かりました。ありがとうございます。よろしく願いいたします。

次に、議案第15号の下水道事業会計の補正予算についてお聞きいたします。一般会計から下水道事業会計補助金1億2,300万円が下水道事業会計出資金と、支出科目の変更されています。これはどういう変更なのか、かいつまんで説明していただけないでしょうか。

○経営企画課長 補助金の減につきましては、下水道事業会計のほうで、収益の収支の部分が少し改善、予算に比べて改善しておりますので、その分で補助金を減ら

しました。一方、総額27億円繰入れを毎年、近年いただいておりますけれども、その減らした分を出資金の増ということで充てております。この出資を増やすことによって資本的収支が改善しますので、それによって企業債の借入れを抑制できるなどの、そういった企業債の残高の抑制というふうに効果を生み出していきたいと思っております。以上です。

○林 分かりました。ありがとうございます。

それでは、公共下水道整備というのが、老朽管の改築更新、社会資本整備総合交付金を活用して、令和5年度予定の事業を前倒しと書いてあるのがあるんですけど、これは場所でいうとどの辺りの改築更新事業を前倒しで進めるんですか。

○下水道工務課長 こちらの補正でいただいているところが、場所というか、設計、まず改築を行うための設計を0.3キロぐらいやる予定です。あと、調査、設計に至る前の調査ですね、それでスクリーニング調査というふるい分けの調査を163キロやることと、そこからまた異常が発見されたところを詳細に調査するものを81キロということで、改築の工事のほうは今回は入っておりません。以上になります。

○林 これは、包括的外部委託でやっているやつですか。

○下水道工務課長 今委員のおっしゃるとおり、包括的民間委託のほうで行っている事業になります。以上です。

○林 分かりました。ありがとうございます。以上です。

○委員長 ここで暫時休憩いたします。

午後 4時27分休憩

○

午後 4時32分開議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。

ほかに質疑ございませんか。——なければ、質疑を終結いたします。

これより順次採決いたします。

○委員長 まず、議案第11号、当委員会所管分について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第11号、当委員会所管分については原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 次に、議案第12号について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 次に、議案第15号について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 以上で第2区分の審査を終了します。

次に、第3区分の審査に入りますが、関係しない執行部の方は退席されて結構です。御苦労さまでした。あわせて、関係する各課で入室をしていない方は入室をお願いいたします。

○委員長 次に、議案第3区分、議案第2号、柏市附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定について、議案第3号、柏市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についての2議案を一括して議題といたします。

本2議案について、質疑があればこれを許します。

○日下 まず、これ北部クリーンセンターの長寿命化工事が控えているということで、提出された議案だと思えますけれども、北部クリーンセンターの前回の入札の方式というのは、どういう方式だったんでしょう。

○清掃施設課長 前回の委託につきましては、平成20年度に運転維持管理委託を行ったときの委託になると思われますが、公募型プロポーザルを行いまして、3者の応募がありまして、現事業者に決定しております。以上です。

○日下 今回総合評価一般競争入札にする問題、どういう問題意識からこういう競争入札の方式を取り入れようとしているのか伺います。

○清掃施設課長 総合評価一般競争入札で実施する背景としましては、清掃工場の工事運営は高度なノウハウと経験が必要なこと、あとはごみ処理を継続しながらの工事であることから、価格に合わせて具体的な工事内容と工法についての提案を総合的に評価する方式としました。以上です。

○日下 一般競争入札というのは、大体価格で決まるのかなというふうに思うんですけれど、そうではなくて、事業全体の評価から事業者を選定するという、そういうことなのかなというふうに思うんですけれど、今現在の事業者はずっとその長期委託をしているわけですね。この事業者は、長期委託は何年ですか。

○清掃施設課長 平成3年に建設当時の事業者でもあり、長期包括委託につきましては平成20年から14年間の委託プラス2年で、合計16年になります。

○日下 そうすると、20年ですか。20年の委託なんですか。

○清掃施設課長 平成20年に委託したときは、14年間の委託として長期包括委託を行いました。今回北部クリーンセンターの長寿命化工事の検討に当たりまして、2年間延長しているところです。以上です。

○日下 じゃ、16年ということですかね。この長期委託、それで今の北部クリーンセンターのノウハウを知っているのが今の事業者だということで、概して大体そう

いう事業者が受託するというケースが多いんじゃないかなと思うんですけど、私は柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合の議員やっています、去年かな、大体長寿命化工事が終わったんですけど、その数年前に事業者を決めるに当たって、たしか指名競争入札だったのかな、結局受託したのが今までの事業者で、長期委託していた事業者だったんですけど、概してそういう従来の事業者で、入札は1者だけだったんですね。1者だけの入札になりますと、概してその価格が上がり上がっていくというのが、特にこのクリーンセンター、清掃工場、焼却施設の事業費というのは非常に規模も大きいし、額が大きな額なので、価格が上がり上がっていくことをよく耳にするんですね。そういう点で、この総合評価、一般競争入札にした場合にどうなんだろう、何かちょっと勘ぐってしまうのは、今の事業者に選定したいからじゃないかななんて、そんなことを考えてしまったりするんですけども、そういうことではないんでしょうか。

○清掃施設課長 現事業者は北部クリーンセンターの施工者で、これまでの運転管理の実績もあることから、第1の候補者とは考えられますが、現事業者と同等の能力を持つ事業者との競争環境の下で事業者選定となるよう事業条件等の検討を行ってまいりたいと考えております。以上です。

○日下 私もこういう施設についてはあまりよく知らないのですが、詳しい質問をちょっとできないんですけど、柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合ではずっと同じ事業者と委託をしてきたわけなんですけれども、実は去年事業者との癒着といいますか、接待を受けていたということが数回あって、これは公表されていますから、そういうことがあったんです。そういう点で、やはり事業に関わる職員と、それから事業者との関係、今回議会で問題になった件もありますけれども、やっぱりきちっと、そういう事業に関わる関係者のチェックといいますか、そういうものをきちっとやっていく必要があるというふうに思います。以上です。

○林 私も議案第2号について伺います。やはり同じように、想定できる入札参加事業者が三、四件ある、マーケットサウンディングしているというような事前に説明を受けました。実際に、これを受けられる事業者が本当にそんなにいるのかどうかというところが心配なんです。この競争性の確保というところについて、お示しいただけますか。

○清掃施設課長 まず、今回の公募手続きにつきましては、入札参加条件を必要以上に高くしないことや審査基準の事前公表を行うこと、あとは希望する事業者には事前に現場説明会を行う機会を設けることなどによって競争性を確保していきたいと考えております。御心配いただいている1者応札につきましても、発注者側の取組により改善できる部分は多くあると思っております、北部クリーンセンターの長寿命化事業では事業の概要を早期に周知し、応札への検討を促すため、林委員の話にもありましたマーケットサウンディングを2回にわたり行っております。できる限り複数の応募者の競争の下で事業者選定となるように取り組んでまいりたいと思います。以上です。

○林 いろいろ対策を考えられているということで、競争性が確保できるというなとは思いますが、結局のところ1者になってしまった場合って、やはり価格が上がってしまうんじゃないかなと思うんですけど、最終的に1者になっちゃったときの対策みたいなものは何かあるんですか。

○清掃施設課長 価格につきましては、先行事例や近年の建設価格の高騰を基に、我々が参考に算出をしているところでございます。その我々が算出した範囲において、予定価格の範囲内において、実際にその技術力があるですとか、そういうものを実際に選定委員会の中で審議し、総合的に柏市で判断していきたいと考えております。以上です。

○林 算出した範囲以上になってしまった場合というのは、不調になるんですか、この総合評価一般競争入札でも。

○清掃施設課長 予定価格を超えた応札につきましては失格となります。以上です。

○林 分かりました。

あと、この日程、スケジュール案を見させていただいたんですけど、かなり大きな額の総合評価一般競争入札になるはずなんですけれども、予定を見ると、基準の審議は第1回で、事業者の提案内容の審査、総合評価は第2回って、それぞれ1回ずつの審議でこれは決まってしまうということなんでしょうか。

○清掃施設課長 第1回目の選定委員会におきましては、事業者に示す落札者決定基準について審議をいただき、その場で案を決定していきたいと考えております。8月に行う第2回の選定委員会では、その提案書を受けて、その内容につきまして事前に選定委員の中で資料に目を通していただいた上で、実際に応募者からのプレゼンテーションを聞くことで審査を行い、柏市が総合的に判断して事業者を決定していくこととなります。以上です。

○林 そうなると、やはりこれも結局既に内部で決まっている事業者を承認するだけの附属機関になってしまわないかなというところがすごく心配なんですけれども、そうならないための対策などはありますか。

○清掃施設課長 今回の選定委員会には、学識経験者を2名入っていただいて審議することとしておりまして、これまでも清掃工場の基幹改良工事の審査、事業者審査の経験を持つ方ですとか、大学の廃棄物の施設の専門の方に入っていただいて、きちっと選定してまいりたいと思っています。以上です。

○林 分かりました。本当に提案がそのまま通ることのないように、十分な審議をしていただければと思います。よろしく願いいたします。以上になります。

○鈴木 同じ内容のところですか。総合評価一般競争入札でやるほうが、私はそのほうがいいんじゃないかなというふうに考えております。ただし、先ほどから懸念のある競争性をどこまで担保できるかというところだと思うんですね。学識経験者入れてやりますよという話もあるんですが、もうちょっと、だから構成者を増やすということができないのかどうか、含めてなんですね。それから、これたしか聞いたと思うんですが、非公開でやるとかいう話ですよ。

○清掃施設課長 今回の事業者選定委員会は、非公開で進めていくこととしています。具体的には柏市の情報公開条例の第23条において、附属機関などの会議は法令または条例により公開できない場合を除き、その会議を公開するものとしているのですが、ただし書におきまして、不開示情報が含まれる事項の審議を行う会議を開催する場合には、その会議を公開しないことができると規定されています。今回の選定委員会で審議する提案は、各社の専門的技術やノウハウなどの技術的要素が高い提案であると考えておりまして、そこには社外秘情報なども含まれ、その情報を公開することで応募事業者に不利益を与えるおそれがあるため、その内容は不開示情報に当たるものと考えております。以上です。

○鈴木 そこが気になる場所なんですよ。これ選定委員って10名ですかね。ここにある7名。10名以内ですよ。これだけじゃなくて、今後これよりも大きな市立柏病院の建築も入ってくると思うんですよ。そういったところもこういう方式を取って、本当にいいものを造っていくことをしていかなきゃいけないと思うんですよ。そういう中では選定委員をもうちょっと増やすとか、公開にするだとかして、本当に競争性が担保できるような状況をぜひつくってほしいんですよ。そういう下でぜひ実施していただきたいなという要望であります。以上です。

○委員長 ほかに質疑ございませんか。——なければ、質疑を終結いたします。これより順次採決いたします。

○委員長 まず、議案第2号について採決いたします。
本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。
挙手全員であります。
よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 次に、議案第3号について採決いたします。
本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。
挙手全員であります。
よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 以上で議案の審査を終了し、次に請願を議題といたしますが、請願の審査に関係しない執行部の方は退席されて結構です。御苦労さまでした。あわせて、関係する各課で入室していない方は、入室をお願いいたします。

○委員長 次に、請願を審査いたします。
なお、請願の審査に当たって、委員長より改めてお願いいたします。委員より執行部に対して確認する際には、請願の趣旨に即した内容に限ったものいたします。くれぐれも一般質問や執行部への要望とならないよう御注意ください。
請願第1区分、請願67号、快適なまちづくりのための公衆トイレの拡充について

を議題といたします。

本件について、質疑並びに意見があればこれを許します。

○日下 この請願者の請願の主旨の中に書いてある町田市に実は聞いてみました。それで、まずこの請願を見たときに、私はすごく自分の経験もあるので、いい提案だなというふうに思ったんですね。ここにも書いてありますけど、本来だったら公衆トイレがやっぱり地域地域にあれば一番いいわけですよ。恐らく請願者もそうだと思うんですけど、しかしながらそれにはそれなりのお金がかかるわけで、公衆トイレ、行政が造るその公衆トイレが造れない、ちょっと現状各地域に造るのは困難があるんじゃないかということからの提案だと思うんですよ。それで、町田市にちょっと電話をして聞いてみましたので、その内容を少しお話ししたいと思います。まず、いつ頃から始めましたかと聞いたら、2010年の途中から初めて、2011年からずっと行っているということでした。そもそも市が、通常の公共施設などのトイレも当然あるんですけども、それ以外に市内の業者さん、特にコンビニなどのお店に募集かけるんですね。協力店の募集をかけて、そしてぜひ御協力くださいということで募集をしまして、それに臨んでいただいたということなんです。ここには67店舗って書いてありましたけれども、ほとんどがコンビニで、あと普通のお店が一、二軒あったかな。そんな感じでした。それで、どうですかと聞いたら、始めた頃はトイレトペーパーを支給したんですって。最初は、トイレトペーパーを支給したんですけど、その後大変だったのか、支給をやめたんですって。それで、今来年度、新年度から今度は気持ちを表して2万円、協力してくださっているお店に2万円をお届けしているというふうなお話でした。ホームページで、マップで知らせるなどして、あと協力店にはシールのようなもの、協力店のシールのようなものを貼るというふうなお話もありました。何か苦勞していることですかありませんかということについては、特段特にありませんということでしたけれども、利用されている方には大変喜ばれているということでした。ほかの自治体でやっているところあるんですかと聞いたら、大和市とか国立市とか武蔵野市、豊島区などがやっているということでした。自治体によっては、協力店がなかなか広がらなくてという意見を聞いたりはあるんですけども、町田市では特段、特に問題は抱えていないということでした。非常に私は自分の体験から、割と高齢者の方なんか、地域へ回ってお散歩なんかしますと、ウォーキングですか、もう最初からねこのトイレというふうに確認して、あれなんですって、ウォーキングなんかするんですって。そういう切実な声なんかも聞くので、これはやっぱりいい方法かなというふうに私は思いました。一応そういうことで報告します。

○北村 トイレは本当に、生命活動の中でも本当に第一義的な、大切な一つの反応というか、行動というか、そういうところだと思うので、学校トイレの洋式化とか私も訴える中で、やっぱりまず個人の尊厳という意味では、やっぱり寄り添ったほうが、やっぱり当然寄り添うべきだという考えがある一方で、どこまでトイレを例えれば行政が増やしていくのかとか、コンビニさんに御協力を得るかという、ある程

度のやっぱり基準というか、考えていく必要もあるんじゃないかなというふうに思うんですね。協力したいというような積極的なお店というのはとてもいいと思うし、そういうのをアプリとか、いろんな地図とかに落とし込んで、今グーグルマップでもトイレとやったら、近くのトイレ出てきたりする中で、市民の方がどこにトイレがあるのか、例えば今日下委員のおっしゃったような散歩する方、高齢者のお散歩だったり、私がよく聞くのは、タクシーの運転士さんなんかはやっぱりトイレがなくて、本当に困っていてという話を聞く。それで、買いたいものはないけど、コンビニでお借りして何かガムとか買うとか、お茶とか買うと。そういうことを考えると、やっぱり外回りの営業の方とか高齢者とか、今回でいうと広報かしわポスティング業者とか、様々な方が快適に使えるトイレというのはまず考えなきゃいけないと思う反面、ちょっと繰り返して恐縮ですが、どこまでやるのかと。やはりコンビニ事業者も利益を得るということでやっていますので、トイレとかごみとか、いろんなところも自分たちの負担でやっているわけでありまして。私も近所でコンビニのオーナーさんとよくお話しするんですけど、スマホの充電、ウォシュレットとかの電源を外してスマホの充電で長時間出てこないとか、そういう話があったりすると、どこまでやるかというのは、とても必要な観点、トイレをどんどん増やしていけばいいというわけじゃなくて、例えばちょっと言い方悪いけど、昔の柏駅西口のようなトイレ、快適に使えるというより、私が聞くのは、もうちょっときれいにしてよとか、使いやすいトイレにしてよというようなことがあったので、今回の請願の主旨は、コンビニさんと協定を結びながらというところだと思うので、そういう募集したりとか、そういう先進自治体の例をやっていくのもとてもいいと思う反面、ちょっと先ほど申し上げたような問題意識もありますので、そこら辺に対して何かお考えというか、認識いかがでしょうか。

○委員長 何を。聞いている内容がちょっと、トイレを、何……

○北村 失礼しました。今ちょっとずらずらと申し上げて、何が聞きたい……。そうですね、ちょっと整理……（私語する者あり）

○委員長 増やすのは分かるんだけど、お店側の負担にもつながるし、マナーなんかの問題もあるし、どうなのかなということをおっしゃっているんですか。

○北村 はい。

○委員長 それに対して、お店側のほうが、どのぐらいの人たちがやってもいいかってお聞きしているんですか。

○北村 委員長、フォローありがとうございます。

○委員長 それでいいですか。

○北村 ちょっと付け加えて申し上げますと……

○委員長 じゃ、何件ぐらいの、全体としてはコンビニなんかではいいと言っているんですか。パーセンテージというか、半数以上は駄目だとか、7割ぐらいが今のところ駄目じゃないかとか、その辺分かれば御答弁願います。これでいいですか。

○北村 はい。答弁聞いて、ちょっとだけまたいいですか。すみません。ありがと

うございます。

○環境サービス課長 私どものほうで、まずコンビニにアンケートを行ったりといったことはございませんので、どのくらいということは今数として把握してございません。一方、ニュース等で聞きますと、先ほど北村委員からもございましたように、メリットもある一方、今コンビニの声としていたしましては、不特定多数の方が利用することで汚されてしまって清掃が大変であるとか、また光熱水費、昨今消耗品等負担になるということで、私ども町田市のほうに問い合わせしてみたんですが、やはり今支援の方法を考えているというところでございますので、そういった負担をどこまでするのか、また集客を見込んでいるということなんですけれども、トイレの利用だけで結局購買につながらないといったネット等のアンケート結果等もございます。ただ、こちらのほうで調べたものではございませんので、数字のほうは控えさせていただきますけれども、また夜等、泥酔者や利用客のマナーが悪くて、コンビニ自体大変だということ、あとまたトイレ開放宣言を行っているコンビニ系列もございますので、おおむねトイレを借りたいと言えればお貸ししていますよというような声もあると伺っております。私どもとしましては、社会情勢の変化ということもあり、コンビニ等の受入れ側の負担も考慮し、もちろん使う側のこともそうなんですけれども、そういう必要があるというところから、このメリット、デメリットを含めて考えていかなければいけないと。当面はこの事例については注視してまいりたいと考えております。以上です。

○北村 ありがとうございます。使いやすいトイレとか、使える本当に場所が多くなる、快適に使える場所が多くなるというのは、私はできる限りやってほしいし、協力というのか、募集して、先ほど日下委員おっしゃったみたいに、散歩する方が、例えばコンビニのオーナーだとしたら、そういう気持ちがよく分かるから、ぜひ協力したいという方も出てくるかもしれないです。ただ、コンビニだけじゃなくて、例えばパチンコ屋さんとか、いろんなところでも協力したいというところがあるかもしれないし、それはないかもしれないし、ただ私は要望として、どういうところに、例えばさっき申し上げたようにグーグルでトイレとか、近くのトイレと検索したら、すごい協力店舗あったりとか、みんなが使えるようなトイレが出てくるとか、そういうみんなが使いやすい、分かりやすい、そういうのをやっていくのも重要じゃないかと思います。あと最後に、コンビニって災害協定って結んでいますか、柏市とは。結んでいますでしょうか。

○環境サービス課長 ちょっと災害等については危機管理部のほうになるかと思えますので、ちょっと正確なところ答えられなくて、申し訳ございません。一方、私どものほうは環境部ということで、廃掃法というところで書いてございましたが、廃掃法上ということにつきましては、公衆衛生上の清潔の保持という観点からでございますので、現状では公衆衛生上の問題は生じていないということから、ちょっと新たな公衆トイレの設置予定や整備というところは考えていないというところで御了承いただければと思います。恐れ入ります。

○北村 なぜ災害協定と申し上げたかというのは、やっぱり災害がもうあったときはもちろんそうだし、やっぱり小さい子供なんかが駆け込むような、ある意味防犯機能としてのコンビニ、本当に地域を守るある意味一つの拠点みたいなようなところもありますから、トイレだけじゃなくて、そういう観点もあると。では、災害のときはもちろん協力したいけれども、ちょっと日常的にはいろいろどうなんだろうというふうに考えることもあるかもしれない。ですから、やっぱりそれにコンビニとか、そういう事業者がどういうふうに考えているか、どういう協力ができるかというところは丁寧に、今後も意識を聞き取ってもらったりすることも大事じゃないかなと思います。以上です。すみません、長くなりました。

○委員長 これ要望でいいですよ。

○鈴木 この請願者の気持ち、よく分かりますし、ちょうど1か月もたたない間に、私どもこういう根戸の人から松葉町方面に散歩行くんだけど、トイレがないという要望もやっぱり来ています。そういう中で、今公衆トイレ、柏市で管理している公衆トイレというのは市内に何か所あるんでしょうか。

○環境サービス課長 柏市として、単独として公衆トイレを持っているというところにつきましては、柏駅の西口と東口の2か所になります。以上です。

○鈴木 それは駅ですよ。公園もありますよね。公園は、これはどこが管理しているんですか。公園緑地課。

○環境サービス課長 すみません、先ほど単独と申し上げたんですけれども、単独で東口公衆トイレ、西口の柏駅前の公衆トイレですが、そのほかにトイレが利用可能であるという市内の公共施設等につきましては、おおむね公園や、あと近隣センター等も含めて、100を超える、110施設程度、同じ敷地内に幾つかあるというところもございますので、切り方、考え方にもよるんですけれども、公園も含めると100施設を超えるものになっております。以上です。

○鈴木 これもし請願通って、こういうことを推進しようといったときには、一定区域内にトイレを設置していこうという、公園だったり、あるいは公共施設だったりとかなるわけですが、そうなった場合、担当部署というのはどこにあるんでしょうかね。

○環境サービス課長 なかなか難しい切り口になると思います。自治体によっても様々でございますが、例えばまちづくり、都市部とか、そういう観点から、あるいは公園を持っています土木部観点から、それから危機管理、防災の観点から、いろいろな切り口がございますので、なかなかちょっと私の環境部として答えることは難しいんですけれども、今回請願の中に、廃掃法にございましたので、環境部の観点からということでお答えさせていただきました。以上です。

○鈴木 環境部じゃないですよ。どっちかという、市民生活部のほうが何かフィットするのかなという気もするんですが。やっぱり市民生活の中で、公共施設、近隣センターだとか、そして公園のトイレだとかというところも含めて、そっちで見てもらったほうがいいんじゃないのかなという気がしますよね。それとともに、

先ほどあった、先ほどのマンホールトイレ、1か所2基で1,400万かけるんだったら、公園に少しずつでもトイレを増やして欲しいなというところもあります。それから、先ほどあったコンビニにお願いするのであれば、受け入れてくれるコンビニもあるんじゃないかなと思うんですよね。その1件1件潰していくのが誰がやるのかというところが一番大変なのかなと思いますし、その管理を市民生活部で何かやってもらったほうがいいんじゃないのかなと思いますが、要望です。要望しちゃいけないんだ。

○委員長 いいんです。要望はいいです。

○鈴木 という意見を持っております。以上です。

○助川 請願のところで、これちょっと隣の流山市がやっているトイレ制度は、これちょっと流山やっているのかなと思ったんです。これは、流山の实情というのはどういうふうになっているかって分かりますかね。駅前だけなんですかね、これは。

○環境サービス課長 流山市のほうに聞き取りも行ってみました。流山市の場合は、おたかの森周辺ということで、まちづくりの一環の中でこの地域の公共トイレの協定を結ぼうというところで行ったということで、7店舗ほどございまして、ほとんどが商業施設、ショッピングセンターの中にあるということでございます。令和元年度に開始してということでございまして、ただ認知度がなかなかないのがちょっと課題であるというふうなお話は伺っておりました。以上です。

○助川 ちょっとホームページを見ていたんですけど、これステッカーを渡すだけなんでしょうけど、位置関係見ると、ほぼほぼ流山のおたかの森の駅前で、ステッカーがあってもなくても、ほぼ公共トイレとして認知されているような場所なんだなというのを感じて、ちょっとこれは自分なりに見たんですけど、ちょっと違うかなというの。町田市も見てはみたんですけども、ちょっと請願のほうの話なんですけど、昭和45年に生まれた法律ということで、この時代、私は昭和49年生まれで、柏のまちを考えると、柏駅前に快速が止まるようになって、駅前でパレードをやって、そごう、高島屋が生まれてきてと。昭和50年代になって、ふるさと柏ということで近隣センターがたくさん建ってきたのが多分昭和50年代になるのかなと思っています。先ほどの補正予算なんかでもトイレの改修なんてあったように、やはりトイレに対する要望というのは、よりきれいなトイレを使いたいという要望はとて多いんだろうなというところでは、この近隣センターというのが少しずつやっぱり利用する方たちにとっても、公共トイレの一つとして認知されたりとか、知っている人はちょっと近隣センターでトイレを足そうかなという方がいるかなと。平成に入って、私は学生時代、アルバイトの経験の中で、コンビニエンスストアとか、居酒屋であったりとか、ファミリーレストランとかやってきたんですけども、その当時のコンビニエンスストアって、どっちかというところではトイレは従業員用トイレのほうが多くて、お客さんに貸し出すというのはなかなか少なかった。それが徐々に徐々に、平成20年、30年と進むにつれて、もうほぼほぼ、今では一般にコンビニエンスストアに行けばトイレはあるかなというふうなお店が多くなってきているのかな

と感じています。アルバイトをしている中で、当然使っていればトイレというものは関わってくるんだけど、トイレを使って、お客さんでもないけども、使っていていったことに対しては、あまりこれは嫌だなという感覚は生まれませんよね。じゃ、何が嫌なのかなというのと、汚されたときなんですよね。これは、お客さんであっても、お客さんでなくてもそうなんですけど、例えばコンビニエンスストアであったとすれば、便器の外にまでちょっとはみ出してしまったりとか、また居酒屋であったとすれば、便器に戻したものが詰まっていたりとか、男子用のほうの小便器のほうだとすると、小便器のほうに戻したものが詰まっていたりと。じゃ、それを誰が掃除するのかなというのと、従業員が掃除するんですよね。どうやって掃除するかというのと、もう手で突っ込んでやるしかないんですけど、そういう話になってくるわけですよね。それを、じゃ協力したお店に課すのかというところで、僕はやっぱりその経験の中から、そこまで協力店さんに、お客さんとして来た人であればまあまあ我慢できるんですけども、やはり協力しているからとなったときに、やっぱりそこが怖さはすごいあって。今回の請願の中の、こちらの12月の質問の中で、やはりトイレの在り方、例えば尿漏れパッドの話だったりとか、男子トイレのサニタリーボックスの話だったりとか、やっぱりトイレは快適に使われるようになってほしいというところはとても共感できるんですけども、ここの中で、公衆トイレの設置については課題が多いということは、請願者の方もそこで認識して、やはりそういうところで協力協定を締結して行って、使いやすいトイレ、使いやすいまちにということが多分この請願の中で大きいところなのかなと思うんですけれども、今の現代においては昭和45年に法律が生まれて、この現代においてのトイレ事情としては、ほぼほぼコンビニエンスストア、スーパーマーケット、商業施設等が柏市内で多く点在している中では、潜在的にはホームページを見て、どこどこに協力トイレがあるからそこに行こうというよりも、コンビニエンスはどこにあるかなとか、そういったところから入っていくのかなということが多いことを考えると、できればお客さんとして来て、日本にはあまりチップの文化がないですからね。やっぱり欧米とかに行けば、トイレってやっぱり大変なもので、チップを払って使うとか、そういうものになってくるわけで、ある種、少しはギブ・アンド・テーク的なものをお客さんとお店という中で、掃除する人が大変な思いをしないように使ってもらえる啓発はしてほしいと思うんですけども、協力店というところになると、やっぱり私はちょっと一歩引いて、自分の経験上、引いて考えてしまうところがあるんですけども。ということで、要望としては一つなんです。柏市の中で近隣センターだったり、トイレ、公園であったりとか、使えるところがどこにあるかというのは、ちょっと改めてまとめてもらったほうがいいのかなとは思いますが、協力店というところまで踏み込むとなると、私はちょっと一歩引いて考えております。という意見でございます。答弁は結構です。以上です。

○古川 確認なんですけども、この廃棄物の処理及び清掃に関する法律の第5条は、先ほど答弁があったように、いわゆる清潔の保持等ということで法律の立てつけに

なっているんですね。ちょっと読ませてもらうと、土地又は建物の占有者（占有者が不在の場合には、管理者とする。以下同じ。）は、その占有し、又は管理する土地又は建物の清潔を保つように努めなければならない。2項、土地の所有者又は占有者は、その所有し、又は占有し、若しくは管理する土地において、他の者によって不適正に処理された廃棄物と認められるものを発見したときは、速やかに、その旨を都道府県知事又は市町村長に通報するように努めなければならない。3項、建物の占有者は、建物内を全般にわたって清潔にするため、市町村長が定める計画に従い、大掃除を実施しなければならない。4項、何人も、公園、広場、キャンプ場、スキー場、海水浴場、道路、河川、港湾その他の公共の場所を汚さないようにしなければならない。5項、前項に規定する場所の管理者は、当該管理する場所の清潔を保つように努めなければならない。そして、6項、市町村は、必要と認める場所に、公衆便所及び公衆用ごみ容器を設け、これを衛生的に維持管理しなければならない。7項、便所が設けられている車両、船舶又は航空機を運行する者は、当該便所に係るし尿を生活環境の保全上支障が生じないように処理することに努めなければならない。これが廃棄物処理法の5条の立てつけだと思うんですけど、先ほど助川委員からもありましたけど、やっぱりこれは昭和45年につくられた法律なので、どちらかというと、言葉は悪いですけど、その辺でということがないようにしましよとか、もっときれいなものでという、町並みというか、そういう立てつけの法律ということでもいいんですね、これはね。

○環境サービス課長　こちら廃掃法の第5条なんですけれども、清潔の保持等というようなところがございまして、その中の条文に具体でございまして、おっしゃるとおりでございます。なお、この中で設置場所や条件を定義する明確な基準はないということでございます。以上でございます。

○委員長　ほかに質疑並びに意見はございませんか。――なければ、質疑並びに意見を終結いたします。

これより採決いたします。

○委員長　請願67号について採決いたします。

本件を採択するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手多数であります。

よって、本件は採択すべきものと決しました。

○委員長　以上で請願の審査を終了いたします。

この際、お諮りいたします。採択した請願については、執行機関に送付し、その処理の経過と結果の報告を請求することの取扱いは委員長に一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長　御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

執行部の皆様は退席されて結構です。御苦勞さまでした。

○委員長 次に、閉会中の所管に関する事務調査の件を議題といたします。

お諮りいたします。お手元の審査区分表に記載された調査項目について、閉会中の事務調査項目と決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

○委員長 次に、閉会中における委員会の所管事務調査の実施の件を議題といたします。

閉会中の所管事務調査につきましては、必要に応じて開催することとし、正副委員長に一任願いたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

○委員長 次に、閉会中の委員派遣の件を議題といたします。

閉会中の審査及び調査案件の調査のため委員派遣を行う必要が生じた場合、議長に対して委員派遣承認要求を行うこととし、派遣委員、日時、場所、目的及び経費等の手続につきましては、委員長に一任願いたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

○委員長 次に、行政視察の件を議題といたします。

委員会の行政視察は、先例により期間は1泊2日とし、予算は1人当たり4万6,000円以内となります。実施日程については、事前の皆様からの調査票に基づき5月11日木曜日から12日金曜日を予定いたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○古川 正副委員長に一任もして、事務局も一生懸命調査してもらったと思うんだけど、新しく今度4月から委員会がここで変わるということで、視察項目になっているんだけど、正直今までこの委員会、全然関わってきていない項目ばかりなのよ。重層的支援って。何となくまちづくりみたいなのところもあるし、あと認知症は、私は個人質問とかでも取り上げてきたから、見たいという気持ちもあるんだけど、やっぱり委員会視察だからね。しかも、今後という話も、もう予算の審議もこれで終わるし、正直8月は改選だしね。じゃ、これを委員会としてどうなのというのは、私は正直。ただ、気を使ってくれたんだと思うし、特に統一地方選挙の後だから、受け入れてくれるところも少ないと思うし、多分皆さんに興味があるところということだと思ったんだ。ということはよく分かるんですけど、ちょっとやっぱり、じゃ6月議会に認知症、委員会で作るのとか。今まで、だってやってきていないわけ

ですよ、委員会として。今回質疑もしていないしね。だから、これでそういうことでもやっていけば、実際じゃどういふところなのと見るとかというのは分かるんだけど、ちょっと別に文句を言う気はないの。お願いもしているし、事務局もよくやってくれたと思うんだけど、ちょっと個人的にはどうかなというふうには思います。

○委員長 了解いたしました。

○古川 重層的支援体制に関しては、広く考えれば市民生活だろうけど、今回の予算書を見てもここの所管じゃないから、予算もやらないで、もう8月改選で、じゃ委員会視察でと言われちゃうとどうかなというのは正直思いましたんで、意見を述べておきます。

○委員長 よく分かります。名前が基本的には変わりますので、この健康福祉委員会というふうに私どもの委員会の名前が変わりますので、ですのでどうしても委員会というか、委員会の性質上、行くところが制限されてくるんですね。その上で、前の段階だったら行けたの。これ今日視察、いろんな電気の問題とか、そういうところでいけたんですけれども、急遽ぐっと変わっちゃったので、そこをちょっと執行部のほうにもお願いして、何とか古川委員にも、今お話あったとおり、何とかつくってもらって、それで状況がちょっとあるので、その辺はちょっと皆さんにも御意見、今日どうせだったら聞きながら、どうしようかということで。

○北村 今の古川委員のお話聞いて、ちょっと私これ提案というか、まさにそのとおりだなと思うに加えて、委員会の視察というのはやっぱり委員会のものみたいなところがあって、今までの、私はまだ2期ぐらいしか議員やらせてもらっていませんが、ほかの委員会でどういう視察をしたかというのを議員間で、委員会を超えたところで、なかなか共有とか、そういうのはちょっとできていないという問題意識がありまして、そういう所管がいろいろ変わっているとか、今まで扱っていないということだったんで、今後私の願い、希望としては、そういうところを少しでも共有できればうれしいなと思うんですね。というのは、こういう事例があったんです。短く言います、ある委員会に私所属していたときに、ほかの委員会の話をもうちょっと詳しく聞きたいというときに、何かあまり教えてくれなかったというところがあるんですが、そういうあれがあるので、今の古川委員のお話聞いて、そのように思いました。以上です。

○委員長 もう本当に根本的に話が、だとしたら極端なこと言えば、委員会それ自体を全部ぶっ壊して、もうそれからやり直すのかということになってしまったときには、それ1回しかやらないわけでしょう、6月議会が。だとしたら、一発で今回乗り切ったほうがいいのかになって、多分皆さん、各政党も、公明党も、共産党も、皆さんもそういった意見で多分通ったことだろうし、今までだったら北村さんが言ったみたいなことというのは、そういうのがなかったというか、そんなあまり関係ないから、みんな委員会でどこそこ行くとかというのは、みんな仲よく、俺たちどこ行くんだとかやってやっていることだし、今回に関してはちょっと。

○林 私も実は古川さんと同じことを思っていて、自治体新電力とか、そういうの

が見たいなと思って要望を出していたんですよ。

○委員長 初め、それで進んでいたの。

○林 そうなんですか。それで、だからどうしてこれになったのかは、ちょっと理由は聞いておきたい。今決まったことを覆せとは言いませんので。

○委員長 どうしてこうなったかという、委員会の所管が全く変わってしまったので、私たちの委員会の名前は健康福祉委員会というものになります。その委員会の内容的なものというのが、こういったものになるんですね。電気とか、そういったものが全く入らないんです。だから、違うところの委員会に全部、建設とかに行っちゃうんです。だから、どうしてもこういった福祉関係のものしか視察ができなくなったってことですよ。（私語する者あり）違う違う。全く変わった。だから言ったんです、さっき。委員会それ自体が全く別に、一回ぶっ壊して、また委員会それ自体、誰がどこの委員会行くのかというところからやり直すのかって話になっちゃうんです、そうなっちゃうと。（私語する者あり）一応中継されていたんですけど、今音は、申し訳ないけども、出せなかったんですけども、委員長、副委員長一任でお願いしたい案件なんですけども、どうでしょうか、皆様。（私語する者あり）だから、所管外のものを委員会としては視察するわけにはいきませんので、皆さんの言っている意味合いは私も重々承知をしてお話しさせてもらっていますので、逆だったら同じこと言いますよ、きっと。（私語する者あり）言いますね、この性格ですから。でも、現実そうなんです。委員会の所管と全く違うところに行くわけにいかないの、そこがちょっと申し訳ない。確かにいろんな意見あると思います。どうせだったら、しっかり今までの所管のところに行って、しっかり勉強して、議論してきたことについて視察する、そのほうがいいだろうというのはよく分かります。それをもう一歩踏み越えていただいて、（私語する者あり）今度の、だから健康福祉委員会になれば、名前すら変わりますからね。私たちの委員会は健康福祉委員会ですから、このメンバー。1回だけあるんですよ。次からはまた改選して、最初からスタートするんですけど、私たちは保健所とか、そっちのほうの対応になりますので。よろしいでしょうか。じゃ、ちょっと委員長として、委員長、副委員長に御一任願いたいと思いますけどもいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 よろしくお願ひいたします。日にちのほうは、今お話ししたとおり5月11日木曜日から12日金曜日を実施予定といたします。

○委員長 続いて、視察項目及び視察地についてですけども、私としては愛知県豊田市の重層的支援体制整備事業について及び認知症施策について、静岡県静岡市の静岡市認知症ケア推進センターかけこまち七間町についてを考えております。各市へ打診したところ、視察受入れは可能との返事をいただいております。これら2市を視察地といたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 それでは、視察地は愛知県豊田市、静岡県静岡市とし、その他詳細につきましては正副委員長に御一任願います。なお、詳細は後日御連絡いたしますが、急遽欠席する場合は事務局まで御連絡をください。

○委員長 以上で本日の市民環境委員会を閉会いたします。

午後 5時32分閉会